

平成22年度版

すぎなみの介護保険

(平成21年度実績)



は じ め に

介護保険制度は、急速に進行する高齢化の中、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた身近な地域で、安心して自立した生活が送れるよう、必要なサービスを提供し、利用者の方が自らの選択に基づいたサービスを受ける制度です。

平成 12 年 4 月に、新たな社会保険制度として開始された介護保険制度は、平成 21 年度で 10 年が経ちました。杉並区でも、10 年間で、この保険の対象者である第 1 号被保険者（65 歳以上の方）は、約 2 万人増加し、要介護等認定者や介護サービス受給者も当初と比べ、約 2 倍になりました。介護保険制度は、介護の問題を社会全体で支え合う制度として、主治医、介護支援専門員（ケアマネジャー）、サービス事業者等、多くの関係者のご努力により、着実に地域の中に定着してきました。

一方、介護保険制度は、平成 18 年に大幅な改正を行い、介護予防重視への転換、地域密着型サービスや地域包括支援センターの創設などが導入され、平成 21 年には、2 度にわたり認定調査方法の見直しが行なわれました。また、要介護認定者の増加に伴う給付費の大幅な伸びや介護予防事業の一層の推進などの課題も新たに生じています。

介護保険課では、毎年、前年度の事業の概要をまとめた「すぎなみの介護保険」を作成しており、このたび、「平成 22 年度版すぎなみの介護保険(平成 21 年度実績)」を発行することとなりました。なお、今回は、前年度の事業実績の他に、10 年間の経過も資料としてまとめました。

区民の方や介護保険関係者の方にご高覧いただき、杉並区の介護保険事業につきまして、ご理解いただければ幸いです。

今後とも、だれもが安心して暮らして地域で暮らして分かりやすく、利用しやすい制度運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成 22 年 9 月

杉並区保健福祉部介護保険課

目 次

1	杉並区の高齢者人口と介護保険被保険者	1
2	要介護認定	3
(1)	要介護(要支援)認定の申請	3
(2)	認定調査	4
(3)	要介護認定調査従事者研修	4
(4)	認定審査会及び認定結果	4
3	介護保険サービスの利用	8
(1)	サービスに要する経費(保険給付費)	8
(2)	給付の適正化	10
(3)	居宅介護(予防)サービスの利用	10
(4)	その他の居宅介護(予防)サービスの利用	11
(5)	施設サービスの利用	12
(6)	地域密着型サービスの利用	13
4	各種軽減制度及び助成事業	14
(1)	高額介護サービス費	14
(2)	高額医療合算介護(介護予防)サービス費	15
(3)	利用者負担額の減免	15
(4)	特定入所者介護サービス費	16
(5)	旧措置入所者負担の減免・食費・居住費の自己負担額の減額	16
(6)	高額介護サービス費等資金貸付事業	17
(7)	訪問介護利用者負担額助成事業	18
(8)	住宅改修支援助成事業(ケアマネジャー等支援事業)	18
(9)	生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る助成	19
(10)	生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る特別助成	19
(11)	家族介護慰労金事業	19
(12)	介護保険サービス利用者負担額助成事業(区制度)	20
5	介護予防事業	21
(1)	介護予防の普及啓発(一般高齢者施策)	21
(2)	介護リスクに対応した介護予防事業(特定高齢者施策)	23
6	介護保険料	25
(1)	第1号被保険者	25
(2)	第2号被保険者	27
7	介護保険財政	28
8	介護保険運営協議会	31
9	介護保険相談	32

10	介護サービス事業者への支援	33
(1)	介護サービス従事者研修	33
(2)	ケアマネジャー支援事業	33
(3)	NPO等介護保険事業者資金貸付	34
(4)	地域密着型サービス事業者の指定	34
11	介護サービス事業者の指導	34
(1)	実施指導等の状況	35
(2)	集団指導	35
12	広報普及活動	36

介護保険制度 10 年のあゆみ

	介護保険制度のあゆみ	40
1	杉並区の 10 年間の高齢者人口と介護保険被保険者	42
2	要介護認定	44
3	介護保険サービスの利用	48
4	介護保険料	56
5	介護保険サービス事業所	58
6	介護保険相談	60

1 杉並区の高齢者人口と介護保険被保険者

介護保険の被保険者は、杉並区に住民登録・外国人登録をしている65歳以上の「第1号被保険者」と杉並区に住民登録・外国人登録をしている40歳以上64歳以下の医療保険加入者である「第2号被保険者」に区分されます。また、杉並区から区外の住所地特例対象施設*に住民票を移した方も、引き続き杉並区の被保険者になります。

* 住所地特例対象施設

住所地特例とは、杉並区から区外の住所地特例対象施設に入所した方は、住所移転後も元の住所地である杉並区が引き続き介護保険の被保険者となる特例制度です。

下記の施設が対象となります。

なお、地域密着型サービスの施設(定員29人以下)は、住所地特例施設の対象外です。

- ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設
- ・養護老人ホーム ・有料老人ホーム ・軽費老人ホーム
- ・適合高齢者専用賃貸住宅

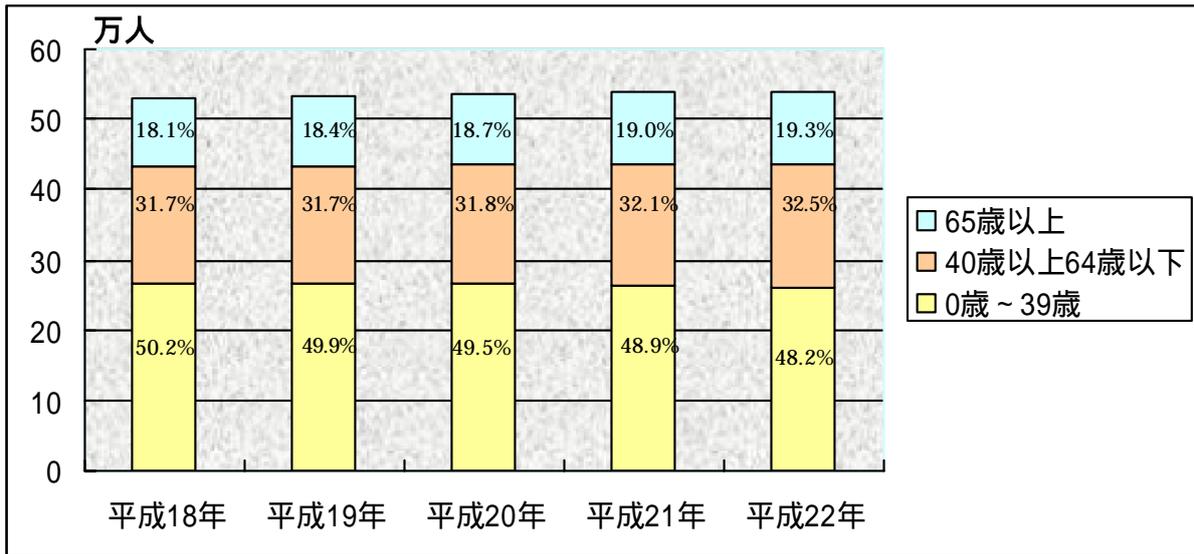
【 杉並区の高齢者人口と介護保険被保険者の状況 】

区 分		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
総人口(人)	男	255,430	256,637	259,118	260,378	259,718
	女	272,987	275,038	277,540	279,206	279,493
	計	528,417	531,675	536,658	539,584	539,211
第2号被保険者(人) (40歳以上64歳以下)	男	83,485	84,036	85,341	86,422	87,449
	女	84,207	84,420	85,346	86,603	87,647
	計	167,692	168,456	170,687	173,025	175,096
第1号被保険者(人) (65歳以上)	男	38,443	39,567	40,560	41,720	42,367
	女	57,076	58,553	59,729	61,003	61,866
	計	95,519	98,120	100,289	102,723	104,233
高齢化率(%)	男	15.10%	15.42%	15.65%	16.00%	16.31%
	女	20.90%	21.29%	21.52%	21.80%	22.14%
	計	18.10%	18.45%	18.69%	19.04%	19.33%
前期高齢者(人) (65歳以上74歳以下)	男	21,633	22,097	22,384	23,021	23,136
	女	27,763	28,142	28,067	28,342	28,234
	計	49,396	50,239	50,451	51,363	51,370
後期高齢者(人) (75歳以上)	男	16,810	17,470	18,176	18,699	19,231
	女	29,313	30,411	31,662	32,661	33,632
	計	46,123	47,881	49,838	51,360	52,863
第1号被保険者数	計	96,075	98,648	100,790	103,263	104,833
第1号被保険者のいる世帯数	計	71,515	73,342	74,937	76,735	77,955

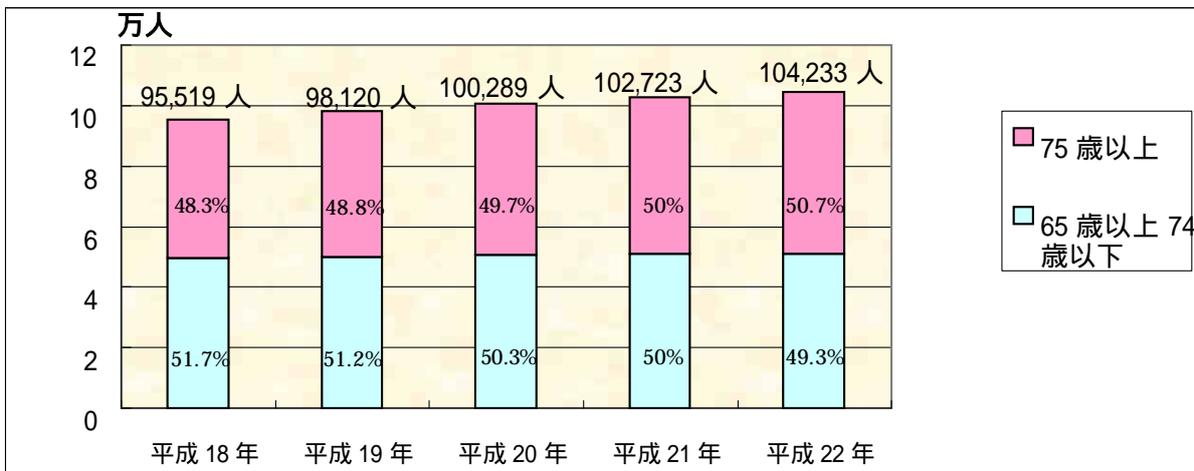
人口は住民基本台帳と外国人登録者の合計数値で、4月1日現在数です。

第1号被保険者数と第1号被保険者世帯数は、外国人被保険者と住所地特例被保険者を含む3月31日現在数です。

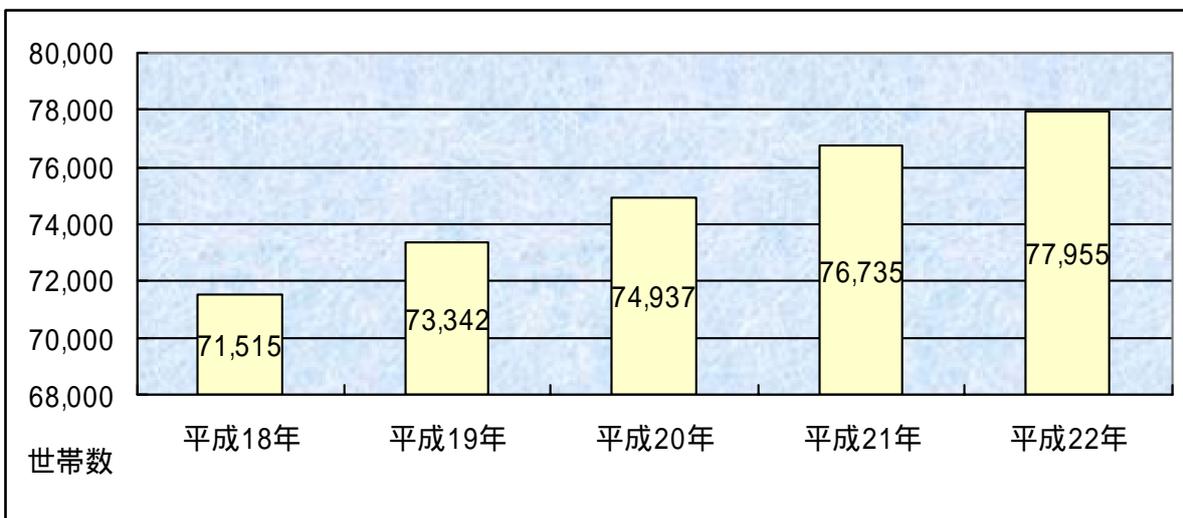
【 杉並区の人口と高齢者の割合 】



【 高齢者の年齢割合 】



【 第1号被保険者のいる世帯数 】



2 要介護認定

(1) 要介護(要支援)認定の申請

区役所(平成20年度までは介護予防課、平成21年度からは介護保険課)・地域包括支援センター(ケア24)で申請を受け付けます。

【申請件数と認定審査会開催の状況】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
認定申請件数	18,661	21,737	20,578	21,920	22,053
新規	5,349	5,395	5,733	5,959	5,914
転入	282	269	214	225	206
更新	11,155	14,108	13,123	14,203	14,508
区分変更	1,875	1,946	1,476	1,527	1,425
認定取消	0	19	32	6	12
審査会開催回数	530	585	574	576	573

認定取消は、地域支援事業利用への移行のためです。

【平成21年度月別認定申請件数の内訳】

区 分	新 規	転 入	更 新	区分変更	認定取消	合 計
4月	495	22	1,161	128	3	1,806
5月	441	17	1,003	96	1	1,557
6月	472	21	1,320	110	0	1,923
7月	502	17	1,319	108	2	1,946
8月	470	14	1,260	92	2	1,836
9月	428	19	1,269	97	2	1,813
10月	473	19	1,171	100	0	1,763
11月	468	16	1,271	100	1	1,855
12月	459	19	1,203	134	0	1,815
1月	629	15	1,230	156	0	2,030
2月	532	10	1,085	160	0	1,787
3月	545	17	1,216	144	1	1,922
合 計	5,914	206	14,508	1,425	12	22,053

(2) 認定調査

区の職員または区が委託した事業所の調査員が自宅等を訪問し、心身の状況などを調査します。

【 事業所別調査件数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
区役所	3,916	1,831	1,267	550	624
地域包括支援センター	9,525	7,489	5,993	5,110	4,204
社会福祉協議会	334	3,141	6,324	7,066	7,691
居宅介護支援事業所等	4,909	8,845	8,015	8,895	9,089
合 計	18,684	21,306	21,599	21,621	21,608

平成 21 年度から 3 月末日までに調査票を受理した件数です。

(3) 要介護認定調査従事者研修

認定調査に従事する調査員が、公平・公正かつ適切な調査を実施するため、必要な知識・技能の修得を目的として、新任研修及び現任研修を実施しています。

【 開催実績 】

研修名	回数	参加人数合計	備考
新任研修	8 回	104 人	随時開催
現任研修	3 回	257 人	9 月開催

(4) 認定審査会及び認定結果

要支援・要介護の認定は、介護認定審査会の判定に基づき行います。平成 18 年 4 月更新分から要支援 1・2、要介護 1～5 の 7 段階の認定を行っています。平成 17 年度以前は、要支援、要介護 1～5 の 6 段階の認定を行っていました。

【 認定審査会委員数 】

区 分	医 療	保 健	福 祉	合 計
委員数	62 人	44 人	36 人	142 人

委員数は、杉並区介護保険条例第 6 条で 150 人以内と定められています。

【 審査会判定結果内訳 】

(単位 : 人数)

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
居宅	非該当	541	402	333	360	211
	要支援	3,805	108	0	0	0
	要支援 1	228	3,350	3,515	4,175	3,703
	要支援 2	165	3,364	2,896	2,729	2,894
	要介護 1	4,511	2,924	3,005	3,276	3,456
	要介護 2	1,825	2,389	1,982	1,947	2,271
	要介護 3	1,349	1,447	1,340	1,320	1,257
	要介護 4	834	948	847	774	821
	要介護 5	515	725	547	619	644
	小 計	13,773	15,657	14,465	15,200	15,257
施設	非該当	15	26	20	17	23
	要支援	172	10	0	0	0
	要支援 1	4	207	190	215	231
	要支援 2	7	271	285	312	203
	要介護 1	653	506	497	578	780
	要介護 2	689	726	696	727	727
	要介護 3	1,011	1,005	1,047	1,211	888
	要介護 4	1,195	1,205	1,235	1,238	1,425
	要介護 5	1,233	1,563	1,410	1,600	1,610
	小 計	4,979	5,519	5,380	5,898	5,887
合計	非該当	556	428	353	377	234
	要支援	3,977	118	0	0	0
	要支援 1	232	3,557	3,705	4,390	3,934
	要支援 2	172	3,635	3,181	3,041	3,097
	要介護 1	5,164	3,430	3,502	3,854	4,236
	要介護 2	2,514	3,115	2,678	2,674	2,998
	要介護 3	2,360	2,452	2,387	2,531	2,145
	要介護 4	2,029	2,153	2,082	2,012	2,246
	要介護 5	1,748	2,288	1,957	2,219	2,254
	合 計	18,752	21,176	19,845	21,098	21,144

「居宅」、「施設」の区分は、認定審査時に行います。

各年度、審査会における判定件数の合計です。

平成 17 年度の要支援 1, 2 の判定は、平成 18 年 4 月更新分を事前判定し、4 月以降認定しています。

申請の取下げや転入者は審査会に付議しない等の理由により、認定申請時と判定時の件数は一致しません。

【 要介護・要支援認定者数の状況 】

数値は各年度3月末日現在

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
第 1 号被保険者	要支援	2,978	5,128	5,055	5,395	5,335
	要介護	13,945	11,978	12,404	12,573	13,362
	計	16,923	17,106	17,459	17,968	18,697
第 2 号被保険者	要支援	33	91	94	103	100
	要介護	416	346	378	369	381
	計	449	437	472	472	481
合 計	要支援	3,011	5,219	5,149	5,498	5,435
	要介護	14,361	12,324	12,782	12,942	13,743
	計	17,372	17,543	17,931	18,440	19,178

平成 18 年度から要支援認定者数は、要支援 1・2 の認定者数です。

【 平成 21 年度第 1 号被保険者年齢別認定者の内訳 】

平成 22 年 3 月末日現在

年 齢	被保険者数	要支援			要介護						合計
		1	2	小計	1	2	3	4	5	小計	
65～69	28,117	126	115	241	85	133	88	83	74	463	704
70～74	23,269	228	194	422	194	233	183	127	146	883	1,305
75～79	21,446	599	448	1,047	441	516	323	276	287	1,843	2,890
80～84	16,489	952	674	1,626	785	766	568	488	425	3,032	4,658
85～89	9,635	737	595	1,332	824	839	653	600	533	3,449	4,781
90～94	4,162	285	263	548	427	575	485	464	417	2,368	2,916
95～99	1,444	50	60	110	125	219	221	258	271	1,094	1,204
100以上	271	1	8	9	8	27	42	72	81	230	239
合 計	104,833	2,978	2,357	5,335	2,889	3,308	2,563	2,368	2,234	13,362	18,697
被保険者との比率		2.84%	2.25%	5.09%	2.76%	3.16%	2.44%	2.26%	2.13%	12.75%	17.84%

【 平成 21 年度第 2 号被保険者年齢別認定者の内訳 】

平成 22 年 3 月末日現在

年齢別	要支援			要介護						合計
	1	2	合計	1	2	3	4	5	小計	
40～44	0	1	1	2	5	1	2	3	13	14
45～49	0	4	4	6	11	9	3	7	36	40
50～54	4	4	8	4	13	9	9	8	43	51
55～59	9	19	28	15	19	19	16	19	88	116
60～64	23	36	59	30	58	35	30	48	201	260
合 計	36	64	100	57	106	73	60	85	381	481

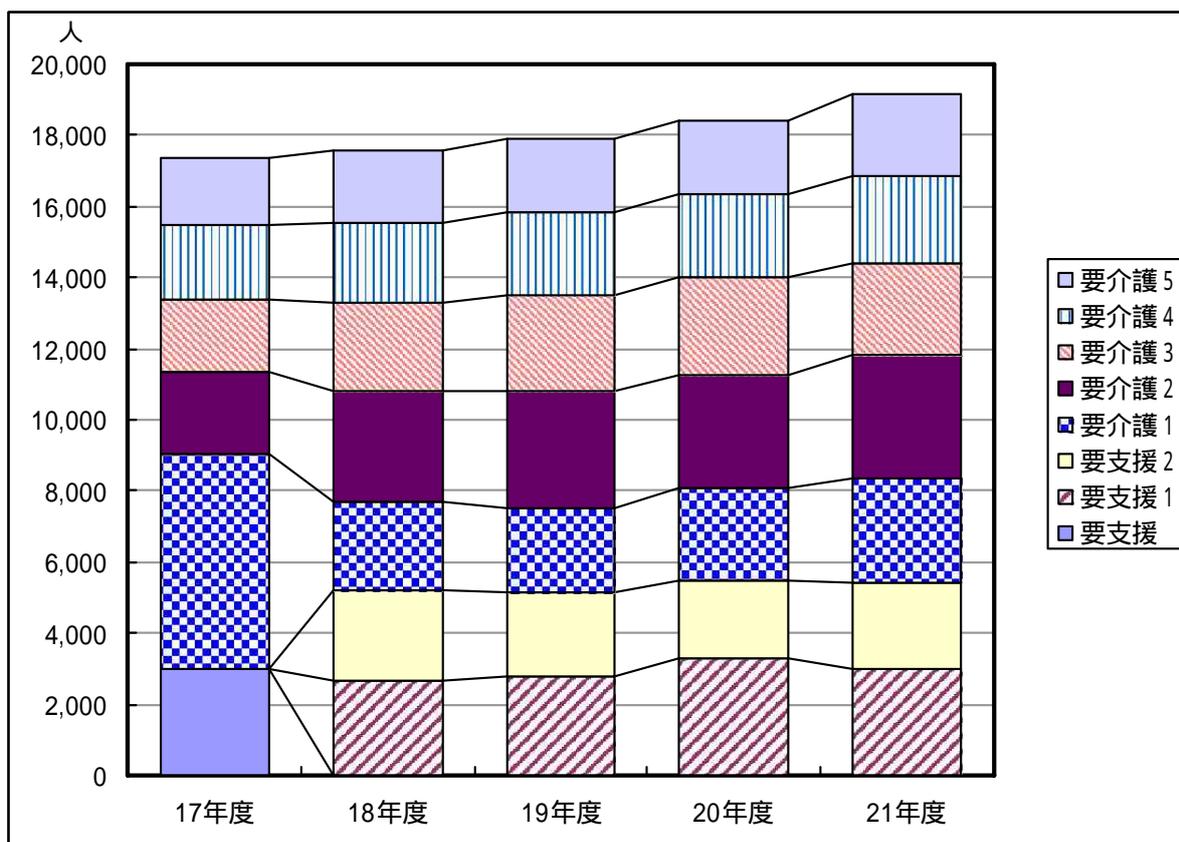
平成 21 年度第 2 号被保険者総数は、175,096 人(男 87,449 人・女 87647 人)です。

【被保険者介護度別認定者数の状況】

数値は各年度3月末日現在

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
要支援	3,011				
要支援 1		2,640	2,764	3,286	3,014
要支援 2		2,579	2,385	2,212	2,421
小 計	3,011	5,219	5,149	5,498	5,435
要介護 1	6,044	2,480	2,370	2,580	2,946
要介護 2	2,278	3,080	3,274	3,149	3,414
要介護 3	2,085	2,521	2,694	2,795	2,636
要介護 4	2,066	2,236	2,359	2,282	2,428
要介護 5	1,888	2,007	2,085	2,136	2,319
小 計	14,361	12,324	12,782	12,942	13,743
合 計	17,372	17,543	17,931	18,440	19,178

【被保険者介護度別認定者数の状況】



3 介護保険サービスの利用

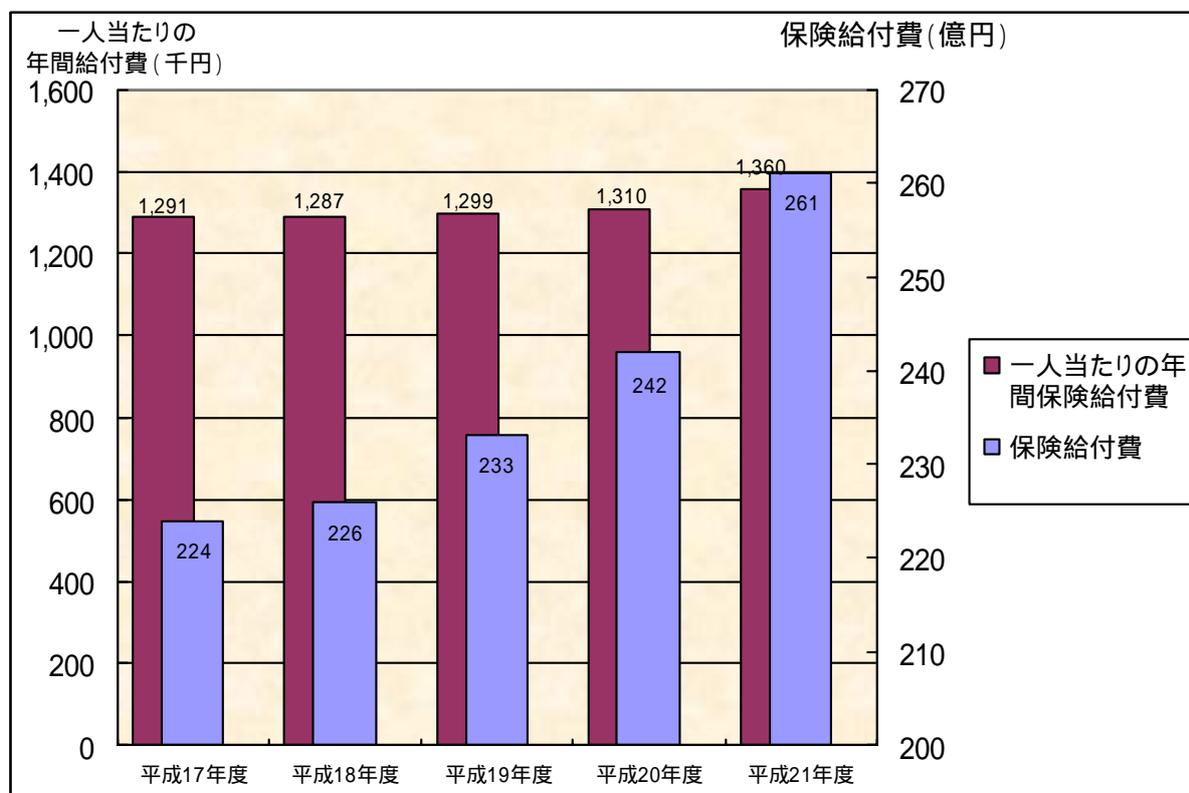
介護（予防）サービスは、要支援1・2、要介護1～5の認定を受けた方が利用できます。サービスには居宅介護（予防）サービスや施設介護サービス、地域密着型サービス等があります。サービスの利用者負担額は1割で、残りの9割は保険給付されます。

(1) サービスに要する経費（保険給付費）

介護（予防）サービスや高額介護サービス等の合計である保険給付費は、毎年増えています。なお、地域支援事業に要する費用は含まれません。

【保険給付費の状況】

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給付費	224億円	226億円	233億円	242億円	261億円



【平成21年度サービス別保険給付費の状況】

種 類	現物給付		償還払い		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
居宅介護（介護予防）サービス給付費	306,853	13,760,140,448	0	0	306,853	13,760,140,448
訪問介護	82,119	3,716,087,853	0	0	82,119	3,716,087,853
訪問入浴介護	6,576	377,242,585	0	0	6,576	377,242,585
訪問看護	20,334	775,365,206	0	0	20,334	775,365,206
訪問リハビリテーション	1,949	60,573,625	0	0	1,949	60,573,625
通所介護	53,966	2,949,486,049	0	0	53,966	2,949,486,049
通所リハビリテーション	8,225	452,849,959	0	0	8,225	452,849,959
福祉用具貸与	59,892	812,044,116	0	0	59,892	812,044,116
短期入所	10,842	789,949,574	0	0	10,842	789,949,574
短期入所生活介護（特養）	8,864	619,187,801	0	0	8,864	619,187,801
短期入所療養介護（老健）	1,913	165,400,661	0	0	1,913	165,400,661
短期入所療養介護（療養型）	65	5,361,112	0	0	65	5,361,112
居宅療養管理指導	43,887	328,867,500	0	0	43,887	328,867,500
特定施設入所者生活介護	19,063	3,497,673,981	0	0	19,063	3,497,673,981
居宅介護（介護予防）サービス計画費	121,881	1,301,097,718	0	0	121,881	1,301,097,718
施設介護サービス給付費	31,329	8,445,936,291	0	0	31,329	8,445,936,291
介護老人福祉施設サービス	19,229	4,902,654,612	0	0	19,229	4,902,654,612
介護老人保健施設サービス	7,453	1,894,677,561	0	0	7,453	1,894,677,561
介護療養型医療施設サービス	4,647	1,648,604,118	0	0	4,647	1,648,604,118
地域密着型介護（介護予防）サービス費	8,126	1,048,704,723	0	0	8,126	1,048,704,723
夜間対応型訪問介護	1,247	31,144,186	0	0	1,247	31,144,186
認知症対応型通所介護	4,567	448,258,448	0	0	4,567	448,258,448
小規模多機能型居宅介護	202	40,142,442	0	0	202	40,142,442
認知症対応型共同生活介護	2,110	529,159,647	0	0	2,110	529,159,647
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
福祉用具購入費	0	0	1,991	55,758,709	1,991	55,758,709
住宅改修費	0	0	1,801	179,265,080	1,801	179,265,080
小 計	468,189	24,555,879,180	3,792	235,023,789	471,981	24,790,902,969
高額介護サービス費	4,053	42,840,152	41,542	422,522,693	45,595	465,362,845
高額医療合算介護サービス費	0	0	842	34,989,623	842	34,989,623
特定入所者介護サービス費	25,393	749,768,378	5	79,940	25,398	749,848,318
審査支払手数料	465,038	44,178,610			465,038	44,178,610
合 計	497,635	25,392,666,320	46,181	692,616,045	543,816	26,085,282,365

(2) 給付の適正化

介護給付の適正化を図るため、利用者へ介護給付費通知を発送します。

【 取組状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
回 数	4 回	4 回	4 回	3 回	2 回
件数(1回あたり)	約 13,500 件	約 12,500 件	約 12,500 件	約 12,200 件	約 12,500 件

(3) 居宅介護(予防)サービスの利用

居宅でサービスを利用する場合、ケアマネジャーにケアプラン作成を依頼し、ケアプランに基づいたサービスを利用します。

【 居宅介護(予防)サービス別利用件数の状況 】 (単位:件数)

サービスの種類	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
訪問介護	96,078	86,979	81,845	81,482	82,119
訪問入浴介護	6,961	6,739	6,705	6,705	6,576
訪問看護	16,944	17,920	18,373	19,637	20,334
訪問リハビリテーション	956	1,038	1,496	1,932	1,949
居宅療養管理指導	26,068	31,249	34,552	39,552	43,887
通所介護	37,756	38,946	43,055	47,984	53,966
通所リハビリテ - ション	8,737	9,454	9,762	9,503	8,225
福祉用具貸与	62,606	56,558	53,210	56,413	59,892
短期入所生活介護 短期入所療養介護	7,391	8,147	9,458	10,132	10,842
居宅介護支援	119,382	114,683	112,843	117,164	121,881
特定施設入居者生活介護	9,017	12,353	14,564	16,978	19,063

各年度1年間の累計数値です。

【 介護度別居宅介護(予防)サービス利用者数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
要支援	1,915(11)	112(1)			
要支援 1		1,207(10)	1,505(12)	1,850(12)	1,666(16)
要支援 2		1,349(26)	1,504(33)	1,433(35)	1,621(33)
要介護 1	4,498(103)	2,037(43)	1,697(32)	1,850(19)	2,096(29)
要介護 2	1,660(62)	2,194(70)	2,442(78)	2,418(68)	2,610(78)
要介護 3	1,297(46)	1,602(43)	1,774(59)	1,805(60)	1,807(52)
要介護 4	1,014(32)	1,153(37)	1,207(37)	1,140(37)	1,316(37)
要介護 5	732(36)	808(32)	839(33)	875(37)	987(41)
合 計	11,116(290)	10,462(262)	10,968(284)	11,371(268)	12,103(286)

各年度3月末日時点の数値です。

()内は第2号被保険者です(再掲)

福祉用具購入費、住宅改修費のみの利用者は含まれません。

(4) その他の居宅介護（予防）サービスの利用

福祉用具購入費の支給

貸与に適さない入浴や排せつに使用する福祉用具などを購入した場合、年間10万円の範囲内で保険対象となるものについて、購入費の9割を償還払いにより支給します。

【福祉用具購入費の支給状況】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
要支援	件数	271	213	437	466	458
	金額	6,870,231	4,764,189	9,631,618	10,258,511	10,740,553
要介護	件数	1,961	1,647	1,661	1,518	1,533
	金額	57,900,033	47,312,939	48,345,612	44,448,432	45,018,156
合 計	件数	2,232	1,860	2,098	1,984	1,991
	金額	64,770,264	52,077,128	57,977,230	54,706,943	55,758,709

住宅改修費の支給

お風呂やトイレに手すりを取り付けるなど、小規模な住宅改修費を、一住居20万円の範囲内で、保険対象となるものについて、改修費用の9割を償還払いにより支給します。

【住宅改修費の支給状況】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
要支援	件数	363	292	510	583	653
	金額	37,182,503	32,731,869	54,535,153	63,454,619	67,584,891
要介護	件数	1,466	1,347	1,108	1,075	1,148
	金額	149,686,559	133,971,334	108,886,284	108,128,017	111,680,189
合 計	件数	1,829	1,639	1,618	1,658	1,801
	金額	186,869,062	166,703,203	163,421,437	171,582,636	179,265,080

(5) 施設サービスの利用

施設サービスには、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設におけるサービスとして3種類があり、要介護1～5の人が利用できます。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ⇨ 寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

介護老人保健施設 (老人保健施設) ⇨ 病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリを行う施設です。医学上のケアやリハビリ、日常的介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

介護療養型医療施設 (療養病床等) ⇨ 急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な方のための医療機関の病床です。医療、看護、介護、リハビリなどが受けられます。

【 施設サービス利用者数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
介護老人福祉施設	1,463(15)	1,476(12)	1,541(14)	1,527(18)	1,636(17)
介護老人保健施設	605(9)	564(12)	578(13)	589(11)	572(13)
介護療養型医療施設	389(8)	382(10)	405(13)	395(8)	369(9)
総 数	2,457	2,410	2,511	2,496	2,570

各年度の3月分の利用分です。「総数」は同一月に2施設以上でサービスを受けた場合は1人と計上するため、各施設の合計と一致しません。

()内は第2号被保険者です(再掲)。

【 介護度別施設サービス利用件数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
要支援 1	0	1	0	0	0
要支援 2	0	8	6	1	0
要介護 1	174	99	47	67	78
要介護 2	287	303	318	281	276
要介護 3	477	514	542	555	561
要介護 4	829	746	816	786	804
要介護 5	776	739	782	806	851
総 数	2,543	2,410	2,511	2,496	2570

平成17年度の内訳のみ利用件数なので、同一月に2施設でサービスを受けた場合は「2」と計上しています。そのため、前表「施設サービス利用者数の状況」の総数と一致しません。平成18年度以降は利用者数です。

(6) 地域密着型サービスの利用

高齢者が要介護（支援）状態になっても、できるかぎり住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために、身近な生活圏域ごとにサービスの拠点をづくり、提供するサービスです。原則として、杉並区民のみが利用できます。

【 地域密着型サービス利用者数の状況 】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
要支援 1	0	0	0	0
要支援 2	1(0)	1(0)	1(0)	0
要介護 1	56(1)	62(1)	54(0)	73(2)
要介護 2	145(1)	134(1)	123(2)	150(2)
要介護 3	161(2)	169(2)	179(1)	181(4)
要介護 4	119(3)	130(3)	124(5)	135(4)
要介護 5	74(1)	71(2)	104(3)	136(3)
合 計	556(8)	567(9)	585(11)	675(15)

各年度 3 月末日時点の数値です。

() 内は第 2 号被保険者です（再掲）。

【 地域密着型サービス利用件数の状況 】

サービスの種類	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
夜間対応型訪問介護	54	188	585	1,247
認知症対応型通所介護	3,402	4,345	4,585	4,567
小規模多機能型居宅介護	80	281	245	202
認知症対応型共同生活介護	2,162	2,262	2,198	2,110

各年度 1 年間の累計数値です。

4 各種軽減制度及び助成事業

(1) 高額介護サービス費

サービス利用時に支払う1割の利用者負担額には、区民税の課税状況等によって1ヵ月あたりの上限額があり、上限額を超えた分は申請により高額介護サービス費として支給します。

【 高額介護サービス費の支給状況 】

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
一般世帯(下記に該当しない方)	件数	8,672	13,285	8,715	8,976	10,230
	世帯の負担 (上限額)37,200円/月	金額 64,612,375	金額 115,065,409	金額 59,158,991	金額 63,249,897	金額 71,487,683
世帯全員の区民税が非課税	個人・世帯の負担 (上限額)24,600円/月	件数 18,465	件数 18,867	件数 5,036	件数 5,483	件数 5,855
		金額 117,314,494	金額 172,501,829	金額 28,622,682	金額 31,804,212	金額 38,160,538
世帯全員の区民税が非課税かつ老齢福祉年金受給者・生活保護受給者等	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方、または老齢福祉年金受給者 個人の負担 (上限額)15,000円/月	件数 2,128	件数 9,794	件数 25,482	件数 27,271	件数 29,296
		金額 20,256,375	金額 108,369,393	金額 290,369,367	金額 310,526,494	金額 352,592,916
世帯全員の区民税が非課税かつ老齢福祉年金受給者・生活保護受給者等	件数	390	665	284	224	214
	個人・世帯の負担 (上限額)15,000円/月	金額 5,245,643	金額 6,633,225	金額 3,521,848	金額 2,475,968	金額 3,121,708
合 計	件数	29,655	42,611	39,517	41,954	45,595
	金額	207,428,887	402,569,856	381,672,888	408,056,571	465,362,845

件数・金額とも、第2号被保険者利用分を含みます。

平成17年10月から、世帯全員の区民税が非課税等の区分が分割されました。

課税年金収入とは、区民税がかからない収入(障害年金・遺族年金・恩給)を除いた、老齢・退職年金をさします。

(2) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

介護保険の被保険者が、1年間（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額分は申請によりがあとから支給されます。

初年度については、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16か月が対象期間となります。

【 高額医療合算介護（介護予防）サービス費の支給状況 】

区 分				平成 21 年度	
年齢別	75歳以上の方の世帯	70歳～74歳の方がいる世帯	70歳未満の方がいる世帯	件数	金額
現役並み 所得者	世帯の負担 (上限額)67万円	世帯の負担 (上限額)67万円	世帯の負担 (上限額)126万円	123	4,559,179
一 般	世帯の負担 (上限額)56万円	世帯の負担 (上限額)62万円	世帯の負担 (上限額)67万円	57	1,547,667
低 所 得 者	世帯の負担 (上限額)31万円	世帯の負担 (上限額)31万円	世帯の負担 (上限額)34万円	126	5,646,094
	世帯の負担 (上限額)19万円	世帯の負担 (上限額)19万円		536	23,236,683
合 計				842	34,989,623

低所得者：世帯全員が住民税非課税です。

低所得者：世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準（年金収入80万円以下等）を満たす方です。

(3) 利用者負担額の減免

病気や災害等で一時的に収入が著しく減少し、財産に著しい損害を受けた場合、申請により一定期間利用者負担額が減免されます。

【 利用者負担額の減免状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
減額件数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
免除件数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計件数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

()内は第2号被保険者です(再掲)。

(4) 特定入所者介護サービス費

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所・入院中の食費・居住費について、世帯全員の区民税が非課税等の場合に所得に応じて負担限度額が設定されています。

【 食費の自己負担額(負担限度額)減額件数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
世帯全員の区民税が非課税かつ 老齢福祉年金受給者等	299 (0)	200 (1)	220 (1)	282 (2)	280 (0)
世帯全員の区民税が非課税で本人の 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方	1,554 (8)	1,573 (25)	1,700 (30)	2,158 (38)	2,214 (35)
世帯全員の区民税が非課税で本人の 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円を超える方	567 (3)	433 (3)	505 (4)	595 (4)	667 (4)
合 計	2,420 (11)	2,206 (29)	2,425 (35)	3,035 (44)	3,161 (39)

()内は第2号被保険者の件数です(再掲)。
各年度3月末日時点の数値です。

(5) 旧措置入所者利用者負担額の減免・食費・居住費の自己負担額(特定負担限度額)の減額(平成17年10月から)

介護保険法施行前から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所している場合、区民税の課税状況等に応じて利用者負担額が減免、食費・居住費の負担限度額(特定負担限度額)が設定されています。

【 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る利用者負担額の減免件数の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
減額(件数)	115	87	75	61	49
免除(件数)	55	51	37	32	24
合計(件数)	170	138	112	93	73

【 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る特定負担限度額認定件数の状況 】

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
世帯全員の区民税が非課税かつ老齢福祉年金受給者等	食 費	16	34	57	113	40
	居住費	150	114	97	142	59
世帯全員の区民税が非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	食 費	268	198	135	76	89
	居住費	136	119	95	47	70
世帯全員の区民税が非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	食 費	66	37	33	0	23
	居住費	64	36	33	0	23
合 計	食 費	350	269	225	189	152
	居住費	350	269	225	189	152

各年度3月末日現在の数値です。

平成17年10月から施設給付について制度変更となりました。

(6) 高額介護サービス費等資金貸付事業

高額介護サービス費の支給や住宅改修費・福祉用具購入費の支給などの償還払いによる給付は、支給されるまでに2~3ヵ月かかるため、その間必要な方に、保険給付見込額の範囲内で無利子で資金貸付を行います。

【 高額介護サービス費等資金貸付の状況 】

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
高額介護サービス費	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
福祉用具購入費	件数	5	2	4	1	3
	金額	202,443	149,112	191,620	13,608	179,478
住宅改修費	件数	8	6	5	12	7
	金額	1,069,346	721,013	523,472	1,568,670	651,078
合 計	件数	13	8	9	13	10
	金額	1,271,789	870,125	715,092	1,582,278	830,556

各年度3月末日現在の数値です。

(7) 訪問介護利用者負担額助成事業

障害者施策等によるホームヘルプサービス利用者で、世帯の生計中心者が所得税非課税等の要件を満たす方は、訪問介護の利用者負担額を助成します。

【 訪問介護利用者負担額助成の状況 】

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
高齢者経過措置	認定者数	0	0	0	0	0
	件 数	423	3	0	0	0
	金 額	1,232,655	10,600	0	0	0
障害者支援措置	認定者数	112	95	94	87	0
	件 数	1,410	1,256	1,078	331	3
	金 額	8,727,582	8,304,984	4,986,052	1,278,331	47,344
合 計	認定者数	112	95	94	87	0
	件 数	1,833	1,259	1,078	331	3
	金 額	9,960,237	8,315,584	4,986,052	1,278,331	47,344

各年度 3 月末日現在の数値です。

認定者数は 1 年間の認定者数合計、件数・金額は 1 年間の助成件数・金額合計です。

平成 18 年度から制度改正のため、対象の方の要件が変更となっています。

高齢者の経過措置制度は平成 16 年度で終了しました。

高齢者経過措置欄の平成 17・18 年度の助成件数・助成金額は、平成 16 年度中に認定を受けた方、平成 16 年度中に利用したサービスに対する助成の実績です。

障害者支援措置制度は平成 20 年 6 月で終了しました。

障害者支援措置欄の平成 21 年度の助成件数・助成金額は、過年度請求分の支出分の実績です。

(8) 住宅改修支援助成事業 (ケアマネジャー等支援事業)

ケアマネジャー等が住宅改修のため理由書を作成した場合、その所属する居宅介護支援事業者等に 1 件 2,000 円を支給します。

【 住宅改修支援助成 (ケアマネジャー等支援) の状況 】

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件数	98	71	84	99	60
金額	196,000	142,000	168,000	198,000	120,000

各年度 3 月末日現在の数値です。

住宅改修支援は、平成 15 年 4 月から居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に対する作成のみが対象です。

(9) 生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る助成

都と区に実施を申し出たサービス事業者が、介護保険サービスの提供を行うにあたり、低所得者のうち特に生計が困難である利用者に対し、利用者負担額（介護費負担）の軽減を行った場合、その費用の一部を区が事業者に助成します。対象となる利用者には、区が「確認証」を交付します。

【 確認証発行件数及びサービス事業者への助成の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
確認証発行件数	113	100	87	81	238
助成事業者数	77	63	57	49	82
金 額	1,785,124	2,108,148	2,218,247	2,061,929	3,774,389

各年度 3 月末日現在の数値です。

(10) 生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る特別助成

上記「 生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る助成」の確認を受けた方について、同一月の利用者負担額（介護費負担）の 2 分の 1 をあとから助成します。

【 助成件数及び助成額の状況 】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
助成件数	179	1,106
金 額	814,394	4,517,736

各年度 3 月末日現在の数値です。

(11) 家族介護慰労金事業

要介護 4 または要介護 5 の認定を受けた方で、次の支給要件に該当し、在宅で 1 年間介護している同居家族の方に、10 万円の慰労金を支給します。

< 支給要件 >

介護保険サービスを 1 年間利用していない場合(7 日以内のショートステイ利用を除きます。)
世帯全員の区民税が非課税

【 家族介護慰労金支給の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件 数	2	2	2	3	2
金 額	200,000	200,000	200,000	300,000	200,000

各年度 3 月末日現在の数値です。

(12) 介護保険サービス利用者負担額助成事業(区制度)

老齢福祉年金受給者等で世帯全員の区民税が非課税の方と福祉事務所から境界層該当証明書を交付された方については、利用者負担上限額を月額3,000円とし、それを超えた分について区が助成します。

【介護保険サービス利用者負担額助成の状況】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件 数	762	738	444	332	261
金 額	6,779,244	7,094,977	4,459,958	3,390,178	2,847,511

各年度3月末日現在の数値です。

5 介護予防事業の実施

介護予防・認知症予防の普及啓発や地域の介護予防・認知症予防活動への支援を強化するとともに、介護リスクの高い高齢者を把握して、リスク内容に応じた介護予防事業を実施しています。なお、この事業は介護保険の居宅介護予防サービスとは別のものです。

(1) 介護予防の普及啓発（一般高齢者施策）

介護保険認定を受けていない元気な高齢者（一般高齢者）などに対して、介護予防・認知症予防の必要性を普及啓発するために、講演会や介護予防・認知症予防情報誌の発行及びイベントの開催、講座、教室を実施しています。

介護予防講演会・講座・教室

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
延回数	593回	159回	230回
参加者延人数	4,451人	6,486人	9,301人

足腰げんき教室（平成19年度は特定高齢者施策）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教室数（延回数）	54教室（216回）	82教室（328回）	84教室（336回）
参加実人数（延人数）	174（640）人	935（3,038）人	1,050（4,020）人

平成19年度は特定高齢者施策「ミニ転倒予防教室」で実施しました。

高齢者健康講座（平成20年度新規事業）

ア 水中ゆらゆら歩行

区分	平成20年度	平成21年度
実施回数	1回	4回
参加人数	20人	98人

イ おはよう筋力スタジオ

区分	平成20年度	平成21年度
実施回数	1回	4回
参加人数	18人	74人

ウ 懐かしのあのうたこのうた

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
実施回数	1 回	4 回
参加人数	10 人	39 人

エ 65 歳からの健康セミナーと癒しのコンサート

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
実施回数	1 回	2 回
参加人数	182 人	315 人

認知症予防講演会

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
講演会回数	2 回	2 回	1 回
参加実人数	1,300 人	1,378 人	796 人

認知症予防教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教 室 数	8 教室	7 教室	7 教室
参加実人数	176 人	161 人	142 人

認知症予防のためのウォーキング（講座・教室等）

認知症予防に効果があると言われている有酸素運動のウォーキングを継続するため、仲間づくりを意識した教室や講座、イベントを開催しています。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教 室 数	4 回	23 回	80 回
参加実人数	58 人	368 人	2,386 人

地域ささえ愛グループ支援

病気や加齢などで家に閉じこもりがちな高齢者などの生きがいと社会参加の促進を図るため、自主的にリハビリ活動等を行っているグループを支援しています。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
グループ数	77 グループ	82 グループ	81 グループ
活動回数	1,827 回	1,906 回	1,913 回
参加者延人数	23,005 人	23,063 人	22,752 人

地域介護予防普及のための人材育成

介護予防・認知症予防について正しい知識を持ち各事業で活動し、地域での介護予防・認知症予防の普及にあたる人材を育成しています。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
介護予防サポーター（登録者数）	78 人	97 人	116 人
ウォーキングリーダー（登録者数）		22 人	42 人

（２）介護リスクに対応した介護予防事業（特定高齢者施策）

区民健康診査等による生活機能評価で把握した要支援・要介護状態になる前段階で、生活機能の低下のある対象者（特定高齢者）に対し、運動器の機能向上や閉じこもり予防、栄養改善、口腔機能の向上に向けた介護予防事業を勧めています。

特定高齢者把握事業

要介護状態になるおそれの高い高齢者を、区民健康診査等において、基本チェックリストを用いて生活機能評価を行い、特定高齢者として把握しています。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
特定高齢者把握数	2,925 人	6,482 人	8,725 人

通所型介護予防事業

ア 転倒予防教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教室数（延回数）	34 教室（408 回）	35 教室（420 回）	35 教室（420 回）
参加実人数（延人数）	199（2,009）人	251（2,423）人	279（2,748）人

イ リフレッシュリハビリ教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教室数 (延回数)	14 教室 (339 回)	14 教室 (333 回)	14 教室 (302 回)
参加実人数 (延人数)	162 (2,254) 人	163 (2,202) 人	135 (2,035) 人

ウ 若返るぞ！筋力アップ応援教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教室数 (延回数)	12 教室 (336 回)	12 教室 (336 回)	12 教室 (336 回)
参加実人数 (延人数)	92 (2,310) 人	122 (2,915) 人	137 (3,024) 人

エ 口腔機能向上教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教室数 (延回数)	3 教室 (21 回)	5 教室 (35 回)	8 教室 (56 回)
参加実人数 (延人数)	26 (158) 人	54 (329) 人	77 (452) 人

オ 栄養改善教室

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教室数 (延回数)	15 教室 (75 回)	13 教室 (61 回)	10 教室 (50 回)
参加実人数 (延人数)	29 (110) 人	39 (119) 人	21 (69) 人

訪問型介護予防事業

訪問指導 (保健・リハビリ・栄養・歯科)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
訪問実人数	162 人	125 人	77 人
訪問延回数	1,315 回	1,088 回	621 回

6 介護保険料

(1) 第1号被保険者

保険料額

第1号被保険者の保険料は、保険給付費の見込み額や高齢者人口などを基に算定し、杉並区介護保険条例で定めています。平成21～23年度までの保険料額は、基準年額を48,000円（第5段階）とし、区民税の課税状況等により下表のとおり11段階の保険料を設定しています。

【 保険料額（平成21年度～23年度） 】

段階	対象者	保険料
第1段階 基準年額×0.4	生活保護受給の方または世帯全員が区民税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方	年19,200円 (月1,600円)
第2段階 基準年額×0.5	世帯全員（一人世帯を含む）が区民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年24,000円 (月2,000円)
第3段階 基準年額×0.75	世帯全員（一人世帯を含む）が区民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年36,000円 (月3,000円)
第4段階 基準年額×0.83	本人が区民税非課税で他の世帯員が区民税課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年39,840円 (月3,320円)
第5段階 基準年額	本人が区民税非課税で他の世帯員が区民税課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年48,000円 (月4,000円)
第6段階 基準年額×1.08	本人が区民税課税の方(合計所得金額125万円未満)	年51,840円 (月4,320円)
第7段階 基準年額×1.25	本人が区民税課税の方(合計所得金額125万円以上200万円未満)	年60,000円 (月5,000円)
第8段階 基準年額×1.5	本人が区民税課税の方(合計所得金額200万円以上300万円未満)	年72,000円 (月6,000円)
第9段階 基準年額×1.57	本人が区民税課税の方(合計所得金額300万円以上500万円未満)	年75,360円 (月6,280円)
第10段階 基準年額×1.75	本人が区民税課税の方(合計所得金額500万円以上1,000万円未満)	年84,000円 (月7,000円)
第11段階 基準年額×1.83	本人が区民税課税の方(合計所得金額1,000万円以上)	年87,840円 (月7,320円)

保険料の納付方法

受給している年金（老齢福祉年金を除く。）が年額 18 万円以上の方は、年金から引き落としされる特別徴収となり、それ以外の方は、納付書または口座振替で納付する普通徴収になります。

【 保険料特別徴収・普通徴収納付の状況 】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
被保険者数 (A)	95,773	98,361	100,543	102,330	104,667
特徴結果数 (B)	75,113	81,594	83,043	85,160	87,228
普徴者数 (A - B = C)	20,660	16,767	17,500	17,170	17,439
普徴口座振替数 (D)	7,803	5,118	4,568	4,023	3,631
普徴納付書納付者数 (C - D = E)	11,614	10,320	11,471	11,595	13,808
Eの占める割合 (E / A)	12.13%	10.49%	11.41%	11.33%	13.19%

A・B・Cは当該年度3月1日付の件数です。

Eは当該年度3月振替分の件数です。

【 保険料収納状況（決算額） 】 （単位：円）

年度	区分	調定額 A	収入額 B	還付未済額 C	収納率 D (B-C) ÷ A	未納額 E A - (B-C)	不能欠損額
17	特別徴収	2,898,759,280	2,903,719,070	4,959,790	100.00%	0	0
	普通徴収	763,318,570	684,269,413	1,992,383	89.38%	81,041,540	0
	合計	3,662,077,850	3,587,988,483	6,952,173	97.79%	81,041,540	0
	滞納繰越分	126,555,199	26,310,234	86,600	20.72%	100,331,565	45,256,852
18	特別徴収	4,300,026,600	4,306,808,891	6,782,291	100.00%	0	0
	普通徴収	1,001,467,470	885,353,833	1,682,573	88.24%	117,796,210	0
	合計	5,301,494,070	5,192,162,724	8,464,864	97.78%	117,796,210	0
	滞納繰越分	135,430,793	30,549,647	103,220	22.48%	104,984,366	47,054,851
19	特別徴収	4,687,424,880	4,693,874,190	6,449,310	100.00%	0	0
	普通徴収	794,020,860	674,903,800	1,011,790	84.87%	120,128,850	0
	合計	5,481,445,740	5,368,777,990	7,461,100	97.81%	120,128,850	0
	滞納繰越分	175,501,655	42,111,705	128,650	23.92%	133,518,600	45,842,500
20	特別徴収	4,773,156,920	4,779,394,920	6,238,000	100.00%	0	0
	普通徴収	829,832,400	699,588,730	1,223,020	84.16%	131,466,690	0
	合計	5,602,989,320	5,478,983,650	7,461,020	97.65%	131,466,690	0
	滞納繰越分	206,856,550	41,026,830	87,310	19.79%	165,917,030	65,212,840
21	特別徴収	4,546,137,140	4,552,438,760	6,301,620	100.00%	0	0
	普通徴収	741,616,900	622,926,810	1,050,130	83.85%	119,740,220	0
	合計	5,287,754,040	5,175,365,570	7,351,750	97.74%	119,740,220	0
	滞納繰越分	231,770,350	44,418,480	141,220	19.10%	187,493,090	68,339,040

保険料の減免

(ア) 病気や災害等による減免

病気や災害等で一時的に収入が著しく減少したり、財産に著しい損害を受けた場合、保険料減免の申請により保険料が減免されます。平成 17 年度は、9 月 4 日の集中豪雨の被災者の方に対し、水害減免を行いました。

【 保険料減免の状況 】

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件数	570	0	2	1	0
減免額	5,689,500	0	18,900	6,300	0
主な減免事由	災害等		災害等	災害等	

(イ) 生計困難者に対する減額制度

その年度の保険料段階が第 1 ~ 3 段階の方のうち、収入、資産も少なく生計困難者と認める場合、申請により保険料が減額されます（平成 21 年度より開始）。

【 保険料減免の状況 】

年度	平成 21 年度
件数	1,269
減免額	17,313,100

(2) 第 2 号被保険者

加入している医療保険で保険料を算出・徴収します。徴収した保険料は、社会保険診療報酬支払基金を通じ、区市町村に交付されます。

【参考】杉並区国民健康保険における介護分保険料について

杉並区国民健康保険納入通知書に記載されている介護分保険料は、世帯の中の国保加入者ごとに計算し、その合計額が世帯としての介護分保険料として算定されています。

7 介護保険財政

保険給付に必要な費用は、利用者が負担する以外に、第1号被保険者（65歳以上）保険料と第2号被保険者保険料（40歳以上64歳まで）及び国・都・区の公費を財源としています。

平成21年度から平成23年度までの財源の負担割合は次のとおりです。

【 保険給付費の負担割合 】

費用区分		保険料		公費		
負担区分		第1号被 保険者	第2号被 保険者	国	都	区
負担割合	(居宅給付)	20%	30%	25%	12.5%	12.5%
	(施設等給付)			20%	17.5%	

(国の負担割合には調整交付金5%を含みます)

【 地域支援事業費の介護予防事業費 負担割合 】

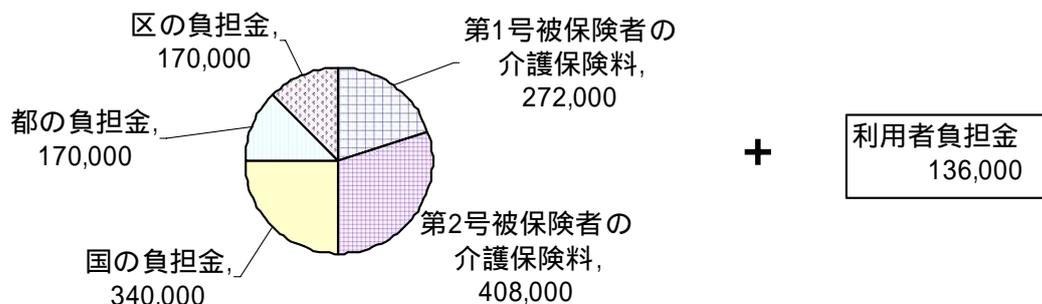
費用区分		保険料		公費		
負担区分		第1号被 保険者	第2号被 保険者	国	都	区
負担割合		20%	30%	25%	12.5%	12.5%

【 地域支援事業費の包括的支援事業費 負担割合 】

費用区分		保険料		公費		
負担区分		第1号被保険者		国	都	区
負担割合		20%		40%	20%	20%

21年度一人当たりの介護給付費

1,360,000円(総給付費 / 要介護認定者数)の財源構成は・・・



第1号被保険者の介護保険料 第2号被保険者の介護保険料
 国の負担金 都の負担金
 区の負担金

(円)

【平成21年度決算額内訳（歳入）】

（単位：円）

科 目		予算現額	決算額
歳 入	保険料	5,242,624,000	5,219,784,050
	使用料及び手数料	1,000	0
	国庫支出金	6,005,719,000	6,003,277,750
	介護給付費負担金	4,563,404,000	4,541,917,000
	調整交付金	1,187,367,000	1,206,412,000
	地域支援事業（介護予防事業）	96,116,000	96,116,750
	地域支援事業（包括的支援事業）	158,832,000	158,832,000
	支払基金交付金	7,944,121,000	7,898,699,000
	介護給付費交付金	7,828,781,000	7,783,359,000
	地域支援事業支援交付金	115,340,000	115,340,000
	都支出金	4,045,543,000	3,981,796,315
	介護給付費負担金	3,918,069,000	3,854,321,940
	地域支援事業（介護予防事業）	48,058,000	48,058,375
	地域支援事業（包括的支援事業）	79,416,000	79,416,000
	財政安定化基金支出金	0	0
	財産収入	20,916,000	24,373,671
	繰入金	4,692,833,000	4,696,303,922
	介護給付費繰入金	3,261,992,000	3,261,991,000
	地域支援事業（介護予防事業）	48,058,000	48,057,000
	地域支援事業（包括的支援事業）	79,416,000	79,415,000
	地域支援事業（その他地域支援事業）	485,760,000	485,759,000
	事務費等繰入金	505,055,000	505,055,000
	介護給付費準備基金繰入金	199,620,000	199,620,000
	介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金	112,932,000	116,406,922
	繰越金	766,352,000	766,352,861
	寄付金	1,000	0
	諸収入	22,421,000	21,699,943
	合計	28,740,531,000	28,612,287,512

【平成21年度決算額内訳（歳出）】

（単位：円）

科目		予算現額	決算額	
歳出	総務費	364,170,000	336,455,180	
	保険給付費	26,128,905,000	26,085,282,365	
		介護サービス等諸費	23,336,566,000	23,300,036,882
		介護予防サービス等諸費	1,492,947,000	1,490,866,087
		高額介護サービス費	465,363,000	465,362,845
			39,812,000	34,989,623
		特定入所者介護サービス等費	749,849,000	749,848,318
		審査支払手数料	44,368,000	44,178,610
	財政安定化基金拠出金	0	0	
	基金積立金	98,013,000	98,013,000	
	地域支援事業	1,289,669,000	1,165,349,577	
		介護予防事業	389,899,000	312,100,295
		包括的支援事業	397,080,000	391,261,200
		その他地域支援事業	502,690,000	461,988,082
	諸支出金	751,801,000	748,015,476	
	予備費	107,973,000	0	
合計		28,740,531,000	28,433,115,598	

【平成21年度決算額内訳（歳入・歳出科目別割合）】

歳入		歳出	
科目	割合	科目	割合
保険料	18.2%	総務費	1.18%
国庫支出金	21.0%	保険給付費	91.74%
支払基金交付金	27.6%	基金積立金	0.34%
都支出金	13.9%	地域支援事業費	4.10%
財産収入	0.1%	諸支出金	2.63%
繰入金	16.4%	合計	100.00%
繰越金	2.7%		
諸収入	0.1%		
合計	100.00%		

【平成21年度介護保険関係各種基金残高】（平成22年3月末時点）

基金名	残高
介護給付費準備基金	2,512,881 千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	245,308 千円
NPO等介護保険事業者資金貸付金	36,235 千円
介護保険事業者緊急資金貸付金	5,700 千円
高額介護サービス費等資金貸付基金	10,000 千円

8 介護保険運営協議会

介護保険事業に関して次の事項を調査審議し、区に必要な提言を行います。

主な業務は、次のとおりです。

- (ア) 杉並区介護保険事業計画に関すること。
- (イ) 介護保険事業に係る相談苦情事例の対応及び改善策に関すること。
- (ウ) 区の地域包括支援センターの適正な運営の確保に関すること。
- (エ) 区の介護施設等の整備に関すること。
- (オ) 区の地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスに関すること。
- (カ) その他介護保険事業に関連する区の保健福祉事業に関すること。

【 委員数 】(委員数は杉並区介護保険条例第8条で22人以内と定められています。)

区 民	区議会 議 員	学 識 経 験 者	保健医療 関 係 者	福 祉 関 係 者	合 計
6	2	3	3	8	22

【 開催実績 】

	開 催 日	主 な 内 容
第1回	平成21年 6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険料区独自減額制度について ・介護サービス事業所非常勤職員健康診断等助成事業について ・20年度介護サービス事業所に対する指導実績について ・要介護認定等の方法の見直しに伴う経過措置について ・要介護認定状況について。介護予防事業について ・地域包括支援センター事業実績報告について ・地域包括支援センター年間事業計画について
第2回	平成21年 10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について ・指定介護予防支援事業所の廃止及び指定について ・地域包括支援センターの事業評価について ・高齢者の介護基盤整備に関する安全・安心プランの概要について ・要介護認定等の新たな見直しについて ・「介護の日」イベントの開催について
第3回	平成22年 1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護事業所の指定及び認知症対応型共同生活介護事業所設置基準等について（郵送による意見聴取）
第4回	平成22年 3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護事業所の指定及び認知症対応型共同生活介護事業所設置基準等に関する意見聴取の結果について ・地域密着型サービス事業所の指定及び更新について ・地域包括支援センター事業評価における改善状況について ・介護保険施設等の指導等の事務の一部委託について ・更新申請における認定有効期間の見直しについて ・3種類の保険料納付額のお知らせについて

9 介護保険相談

被保険者やその家族から介護保険制度に係る苦情・意見・要望を受け、関係事業者や関係機関と問題解決に向けた調整を行います。また、介護保険サービスについて、事業者の改善が必要な場合は、助言や指導を行います。

【 苦情・意見要望件数の状況 】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
要介護認定	9	9	6	11	7
介護保険料	3	16	8	11	14
介護保険サービス供給量	1	8	3	5	3
介護事業者及び保険給付	87	86	89	104	86
その他	80	87	65	83	65
合 計	180	206	171	214	175

【 相談対応件数の状況 】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
相談者への説明・助言	96	128	83	111	110
当事者間を調整	75	67	87	100	63
他機関を紹介	2	5	1	0	0
その他	7	6	0	3	2
合 計	180	206	171	214	175

【 都国民健康保険団体連合会との調整及び都介護保険審査会への審査請求件数の状況 】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
東京都国民健康保険団体連合会との調整	2	1	2	3	0
東京都介護保険審査会への審査請求	0	1	2	1	0
合 計	2	2	4	4	0

10 介護サービス事業者の支援

(1) 介護サービス従事者研修

質の高い介護保険サービスを確保するため、介護サービス事業者の協議会等と共催で、専門的・実践的な研修を行います。

【 研修実績 】

名 称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
訪問介護事業者研修会	3	1	2	3	2
すぎなみ介護保険サービス事業者の会研修会	0	1	1	0	0
居宅介護支援事業者研修会	1	0	1	1	0
地域密着型サービス事業者研修会	0	0	1	0	0
通所介護・通所リハ研修会	1	1	0	4	4
合 計	5	3	5	8	6

(2) ケアマネジャー支援事業

杉並区居宅介護支援事業者協議会等と共同し、研修や会議などを実施します。

【 ケアマネジメント研修 】

名 称	内 容
ケアマネジメント研修	認知症研修入門編 認知症研修応用編 バリデーション療法入門編 バリデーション療法応用編 アサーティブネス研修
訪問指導研修	精神科医療とスムーズにつながるコツ
高齢者虐待研修	基本研修 ・高齢者虐待防止法と虐待の判断 ・高齢者虐待発生のメカニズムと家族支援 応用研修 ・養護者と相談関係を築きにくいときの声のかけ方、本音の引き出し方 ～面接や質問の仕方をロールプレイから学ぶ～ ・日常のなかに隠れた強みに気付く ～“ ストレングスモデル ” の体験プログラム～

【 地域ケア会議の開催 】

主 催	内 容	担当課	回 数
地域包括支援センター (ケア24)	ケアマネジャー間の情報交換 ケアマネジメントの質の向上や 連携強化に向けた支援	高齢者在宅支 援課	143

【 ケアマネジメント支援 】

主 催	内 容	担当課
地域包括支援センター (ケア24)	認知症、精神障害、虐待、成年後見人等ケア マネジャーのみでは対応困難なケースの助言 ケース支援のためのアセスメントや、援助 の方向性に関する総合的な助言	高齢者在宅 支援課

(3) NPO等介護保険事業者資金貸付

介護保険事業への参入を促進するため、この事業を行う区内のNPO法人等に対し、無利子で貸付を行います。また、平成20年度単年度事業として、産業融資制度対象外の介護保険事業者である区内のNPO法人等を対象に、物価高騰の状況を踏まえ緊急に無利子で貸付を行いました。

【 NPO等介護保険事業者資金貸付実績 】

貸付の種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
NPO等介護保険事業者資金貸付	1	0	0	0	1
介護保険事業者緊急資金貸付				2	

(4) 地域密着型サービス事業者の指定

平成18年度より地域密着型サービスが創設され、区が指定を行うこととなりました。

【 地域密着型サービス事業者の指定の状況 】

サービスの種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
夜間対応型訪問介護	1	1	0	1
認知症対応型通所介護	5	2	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	3	3	0	0
合 計	10	6	1	2

11 介護サービス事業者の指導

介護保険サービスの質の向上に向けて、区内に事業所を持つ介護サービス事業者の運営指導を行います。

(1) 実地指導等の状況

(数字は事業所数)

サービスの種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
居宅介護支援	10	9	12	17	13
訪問介護	9	8	9	10	12
訪問入浴介護	0	0	0	0	1
訪問看護	0	0	1	3	2
訪問リハビリテーション	0	0	0	1	0
通所介護	0	0	0	5	8
通所リハビリテーション	0	0	0	0	1
特定施設入居者生活介護	0	0	0	2	3
福祉用具貸与	0	0	0	0	2
特定福祉用具販売	0	0	0	0	2
みなし指定	0	0	0	1	0
基準該当	9	4	2	1	0
老人保健施設	3	3	3	3	1
認知症対応型共同生活介護		7	7	10	4
認知症対応型通所介護		9	15	16	8
小規模多機能型居宅介護		0	1	1	0
夜間対応型訪問介護		1	1	1	1
合 計	31	41	51	71	58

(2) 集団指導

一定の場所に集めて指導することで、効率的に普及啓発を図ることができると思われる事項について集団指導を行っています。

なお、平成21年度は4回開催し、参加事業所数は396事業所でした。

12 広報普及活動

区民の皆様、介護保険の趣旨や利用方法について、理解を深めるための冊子等の作成、広報すぎなみへの掲載、ホームページ等の広報活動を行っています。

また、平成 21 年 11 月 19 日に「介護の日」の記念イベントで福祉のおしごとフェア・講演会・介護予防体験等の事業を開催し普及活動を行なっています。

【 ちらし・パンフレット・冊子 】

タイトル等	配布方法・配布場所
65 歳到達者用パンフレット	65 歳到達者へ郵送
介護保険利用者ガイドブック	区窓口及びケア 2 4 で配布
介護保険だより（点字版・テープ版あり）	保険料通知書に同封
介護保険事業者マップ	区窓口及びケア 2 4 で配布
給付制限案内用パンフレット	対象者へ郵送
生計が困難な方の介護保険料減額のご案内	対象者へ郵送
要支援 1・2 の認定結果を受けた方へ	対象者へ郵送
要介護の認定結果を受けた方へ	対象者へ郵送
介護保険料の年金引き落とし額調整のお知らせ	対象者へ郵送
介護の日イベントポスター・ちらし	区施設、ケア 2 4、近隣福祉学校に配付

【 広報すぎなみ（主な掲載記事） 】

記事名	配布方法・配布場所
介護保険料納入通知書発送（4 月 仮算定）	新聞折込、公共施設等で配布
要介護認定調査項目の変更	
介護保険料 6・8 月の特別徴収額の調整	
介護保険料納入通知書発送（7 月 本算定）	
高額医療・高額介護合算制度	
要介護認定の調査方法の一部見直し	
介護の日 記念イベント	

【 ホームページ 】

タイトル	掲載内容
杉並区の介護保険（区内介護サービス）	事業所の空き情報

介護保険制度10年のあゆみ

(平成12年度～21年度)

介護保険制度 10 年のあゆみ

目 次

介護保険制度のあゆみ	40
1 杉並区の 10 年間の高齢者人口と介護保険被保険者	42
2 要介護認定	44
3 介護保険サービスの利用	48
4 介護保険料	56
5 介護保険サービス事業所	58
6 介護保険相談	60

介護保険制度のあゆみ

平成 8 年	11 月	第 139 回臨時国会に介護保険関連 3 法案（介護保険法、介護保険法施行法、医療法の一部を改正する法律）の提出（国）
平成 9 年	12 月	介護保険関連 3 法の公布（12 月 17 日）（国）
平成 10 年	2 月	介護保険制度推進会議を設置（区）
	4 月	介護支援専門員に関する省令の公布（国）
	5 月	杉並区介護保険事業懇談会を設置（区）
	7 月	介護保険制度のための高齢者実態調査を実施（区）
	12 月	介護保険法施行令、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の公布（国）
平成 11 年	2 月	介護保険事業計画のあり方 を報告（区）
	3 月	介護保険法施行規則、指定居宅サービスの事業等の人員・設備及び運営に関する基準、介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の公布（国）
	6 月	介護保険課を設置（区） 要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の公布（国）
	9 月	第 1 号被保険者該当のお知らせを送付（区）
	10 月	要介護認定の申請受付を開始（区）（10 月 1 日） 介護保険事業計画素案 の住民説明会を開催（区）
	11 月	介護保険法の円滑な実施のための特別対策の発表（国）
平成 12 年	2 月	介護報酬単価の決定（国）
	3 月	介護保険事業計画 を策定（区） 第 1 号被保険者に介護保険被保険者証を一斉交付（区） 介護保険制度の住民説明会を開催（区）
	4 月	介護保険法の施行（国）（4 月 1 日） 杉並区介護保険条例を施行（区）（4 月 1 日） 介護保険運営協議会を設置（区）
	8 月	第 1 号被保険者に保険料賦課決定通知書を郵送（区）
	11 月	杉並区介護保険サービス利用状況調査を実施（区）
平成 13 年	4 月	家族介護慰労金事業を開始（区） 介護保険サービス利用者負担額助成事業を開始（区）
	10 月	保険料本来額徴収を開始（区）（保険料基準月額 2,940 円） 杉並区介護保険に関する調査を実施（区）
平成 14 年	1 月	生計困難者に対する利用者負担額軽減制度を実施（区）
	10 月	第 2 期介護保険事業計画素案 を公表（区）
平成 15 年	3 月	介護報酬の改定（国） 第 2 期介護保険事業計画 を策定（区）
	4 月	第 1 号被保険者の介護保険料基準月額を 3,000 円に改定（区）
	12 月	介護給付費通知書を郵送（介護費用適正化特別対策事業）（区）

平成 16 年	10 月	高齢者実態調査及び介護保険実態調査を実施(区)
平成 17 年	10 月	介護保険法等の一部を改正する法律の一部施行(10月1日)(国) ・施設給付見直し ・特定入所者介護サービス費等新設 第3期介護保険事業計画素案」を公表し住民説明会を開催(区)
平成 18 年	3 月	介護報酬の改定(国) 第3期介護保険事業計画」を策定し住民説明会を開催(区)
	4 月	介護保険法等の一部を改正する法律の施行(4月1日)(国) ・介護予防サービスの新設 ・介護サービスの内容改定 ・地域密着型サービスの新設 ・保険者機能の強化 ・要介護認定調査項目の変更(79項目 82項目) 第1号被保険者の介護保険料基準月額を4,200円に改定(区) 地域支援事業の開始(国) 住所地特例対象施設の範囲拡大(国)
	10 月	障害年金・遺族年金からの特別徴収開始(国)
平成 19 年	4 月	介護保険料(特別徴収分)の補足回数を変更(年1回 4回)(区)
	5 月	介護保険料(特別徴収分)について平準化を開始(区)
	10 月	高齢者実態調査及び介護保険実態調査を実施(区)
	10 月	第4期介護保険事業計画(案)の作成 生計困難者に対する利用者負担額軽減に係る特別助成の実施(区)
	11 月	第4期介護保険事業計画(案)の公表・区民意見受付(区) 厚生労働省が11月11日を「介護の日」とする 杉並区「介護の日」記念講演会開催(11月18日)
平成 21 年	3 月	「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」施行(国) 介護報酬プラス3%改定の政府決定(国) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付(国) 第4期介護保険事業計画の策定・公表(区) NPO等介護保険事業者緊急資金貸付の実施(区)
平成 21 年	4 月	介護保険法等の一部を改正する法律の施行(4月1日)(国) ・介護報酬の改定 ・要介護認定調査項目の変更(82項目 72項目) 第1号被保険者の介護保険料基準月額を4,000円に改定(区) 生計が困難な方の介護保険料減額制度開始(区) 介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成の実施(区) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度開始(国)
	7 月	裁判員制度に伴う介護保険利用者負担額軽減制度の施行(区)
	10 月	月要介護認定の調査方法一部見直し(国)

1 杉並区の10年間の高齢者人口と介護保険被保険者

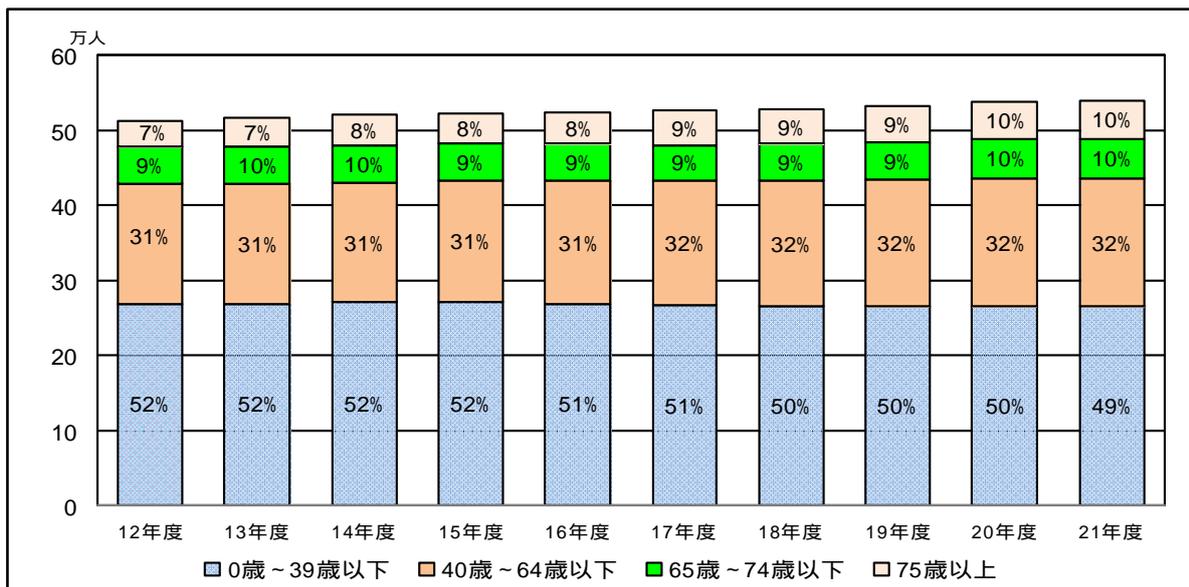
【杉並区の高齢者人口と介護保険被保険者の推移】

年度	性別	総人口(人)	40歳～64歳	65歳以上	高齢化率(%)	65歳～74歳 (前期高齢者)	75歳以上 (後期高齢者)	第1号被保険者数
12	男	248,741	78,361	33,985	13.66%	20,931	13,054	85,078
	女	264,439	82,272	50,445	19.08%	27,543	22,902	
	計	513,180	160,633	84,430	16.45%	48,474	35,956	
13	男	250,317	78,604	34,921	13.95%	21,166	13,755	87,421
	女	265,628	81,841	51,951	19.56%	27,967	23,984	
	計	515,945	160,445	86,872	16.84%	49,133	37,739	
14	男	251,832	78,877	35,653	14.16%	21,355	14,298	89,417
	女	267,733	81,781	53,068	19.82%	28,045	25,023	
	計	519,565	160,658	88,721	17.08%	49,400	39,321	
15	男	253,129	79,669	36,376	14.37%	21,413	14,963	91,078
	女	269,026	82,182	54,107	20.11%	28,115	25,992	
	計	522,155	161,851	90,483	17.33%	49,528	40,955	
16	男	253,806	80,989	36,819	14.51%	21,264	15,555	92,439
	女	270,206	82,757	55,044	20.37%	27,823	27,221	
	計	524,012	163,746	91,863	17.53%	49,087	42,776	
17	男	253,969	82,267	37,446	14.74%	21,326	16,120	93,721
	女	270,850	83,531	55,719	20.57%	27,560	28,159	
	計	524,819	165,798	93,165	17.75%	48,886	44,279	
18	男	255,430	83,485	38,443	15.10%	21,633	16,810	96,075
	女	272,987	84,207	57,076	20.90%	27,763	29,313	
	計	528,417	167,692	95,519	18.10%	49,396	46,123	
19	男	256,637	84,036	39,567	15.42%	22,097	17,470	98,648
	女	275,038	84,420	58,553	21.29%	28,142	30,411	
	計	531,675	168,456	98,120	18.45%	50,239	47,881	
20	男	259,118	85,341	40,560	15.65%	22,384	18,176	100,790
	女	277,540	85,346	59,729	21.52%	28,067	31,662	
	計	536,658	170,687	100,289	18.69%	50,451	49,838	
21	男	260,378	86,422	41,720	16.00%	23,021	18,699	103,263
	女	279,206	86,603	61,003	21.80%	28,342	32,661	
	計	539,584	173,025	102,723	19.04%	51,363	51,360	

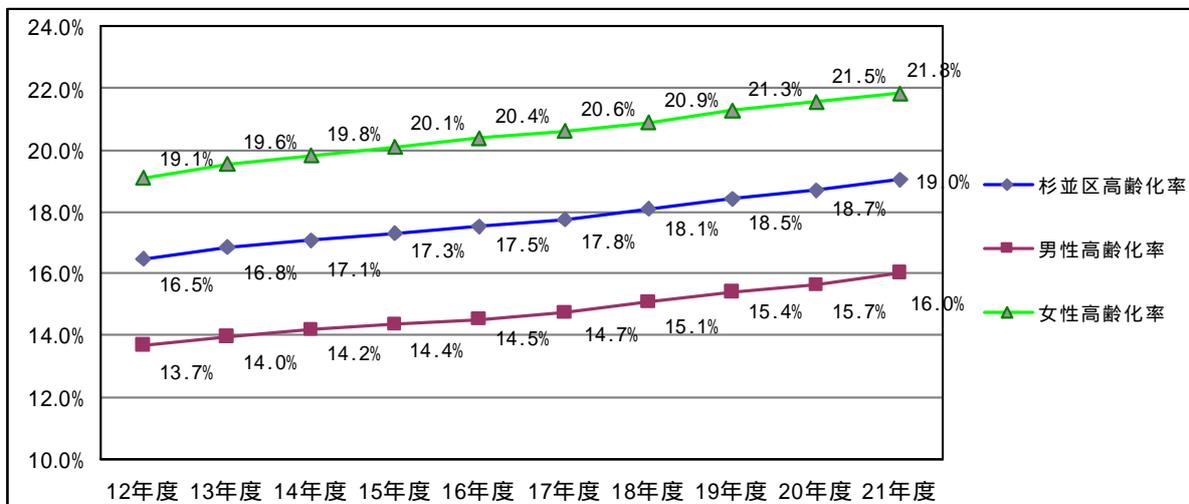
人口は住民基本台帳と外国人登録者の合計数値で、4月1日現在数です。

第1号被保険者数は、住所地特例被保険者を含む3月31日現在数です。ただし、平成12年4月1日の現在数です。

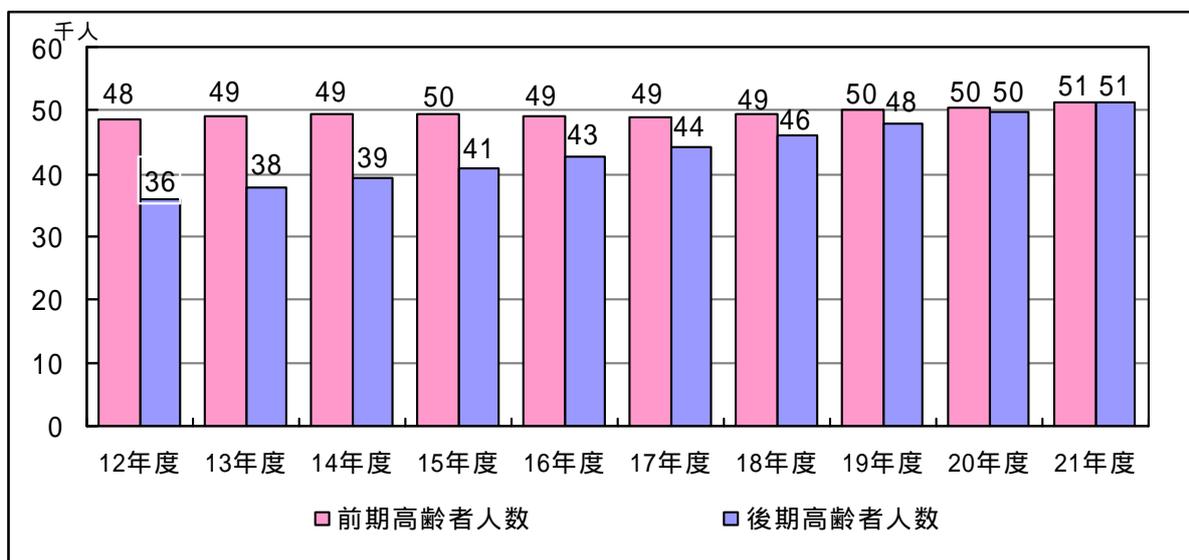
【杉並区の人口と高齢者の割合の推移】



【男女別高齢化率の推移】



【前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移】



2 要介護認定

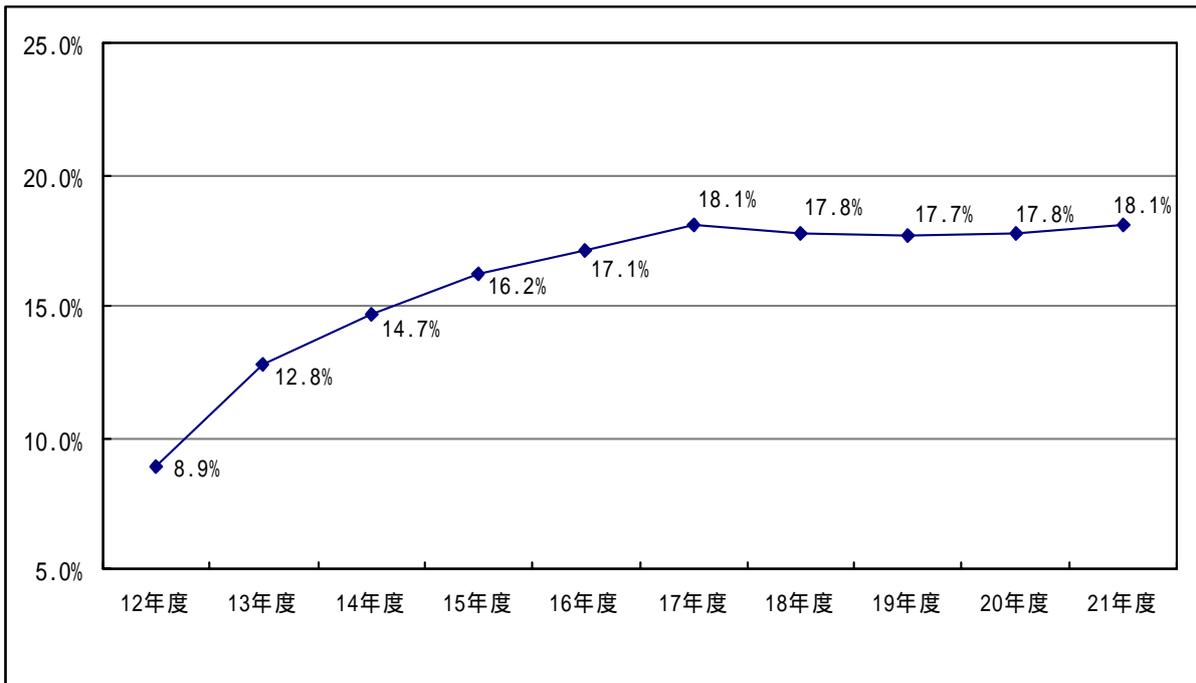
【認定申請件数・認定調査件数・認定審査会開催の推移】

年度	認定申請件数	認定申請の内訳					認定調査件数	認定審査会 開催回数	認定審査会 委員数
		新規	転入	更新	区分変更	認定取消			
12	19,112	4,978	133	13,355	644	2	17,984	505	115
13	19,104	4,950	172	13,106	875	1	18,781	521	116
14	20,610	5,313	192	13,829	1,275	1	20,179	559	119
15	21,992	5,513	242	14,682	1,555	0	21,842	582	138
16	22,911	5,125	235	15,872	1,679	0	22,613	610	142
17	18,661	5,349	282	11,155	1,875	0	18,684	530	139
18	21,737	5,395	269	14,108	1,946	19	21,306	585	149
19	20,578	5,733	214	13,123	1,476	32	21,599	574	141
20	21,920	5,959	225	14,203	1,527	6	21,621	576	139
21	22,053	5,914	206	14,508	1,425	12	21,608	573	142

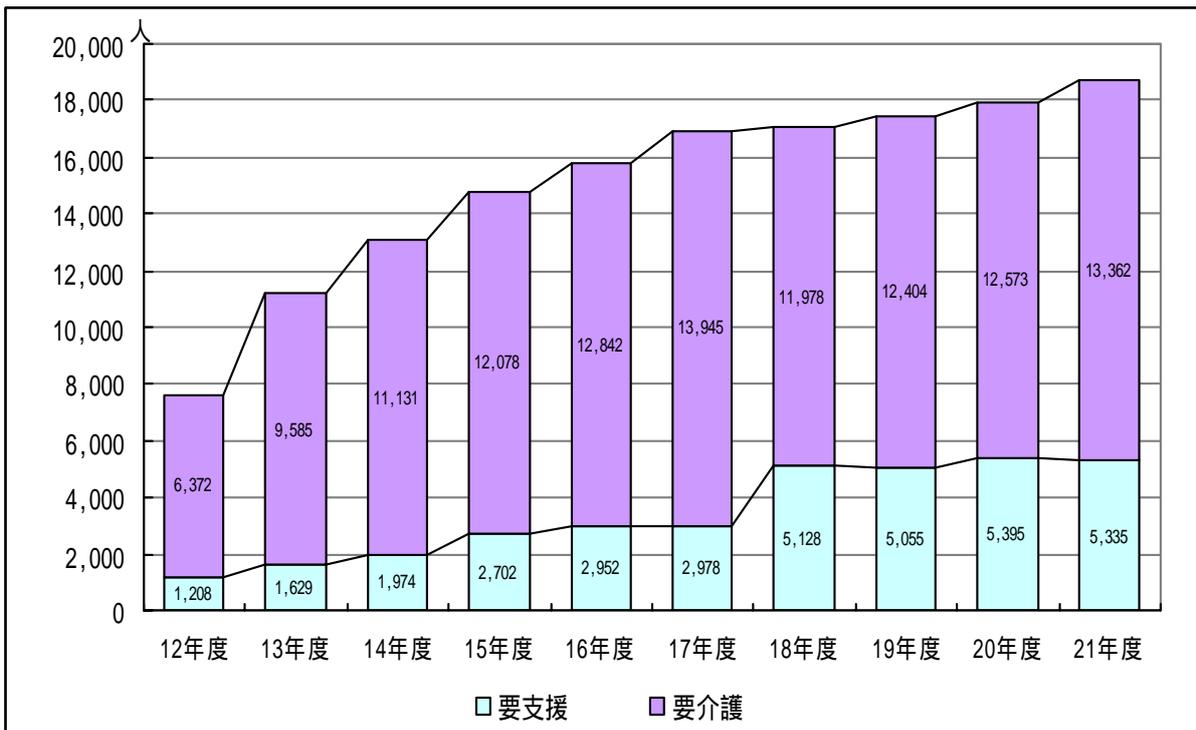
【第1号被保険者における要介護認定の推移】

年度	第1号 被保険者数	第1号認定者数			認定率
		要支援	要介護	計	
12	85,078	1,208	6,372	7,580	8.9%
13	87,421	1,629	9,585	11,214	12.8%
14	89,417	1,974	11,131	13,105	14.7%
15	91,078	2,702	12,078	14,780	16.2%
16	92,439	2,952	12,842	15,794	17.1%
17	93,721	2,978	13,945	16,923	18.1%
18	96,075	5,128	11,978	17,106	17.8%
19	98,648	5,055	12,404	17,459	17.7%
20	100,790	5,395	12,573	17,968	17.8%
21	103,263	5,335	13,362	18,697	18.1%

【第1号被保険者における要介護認定率の推移】



【第1号被保険者における要介護認定の推移】

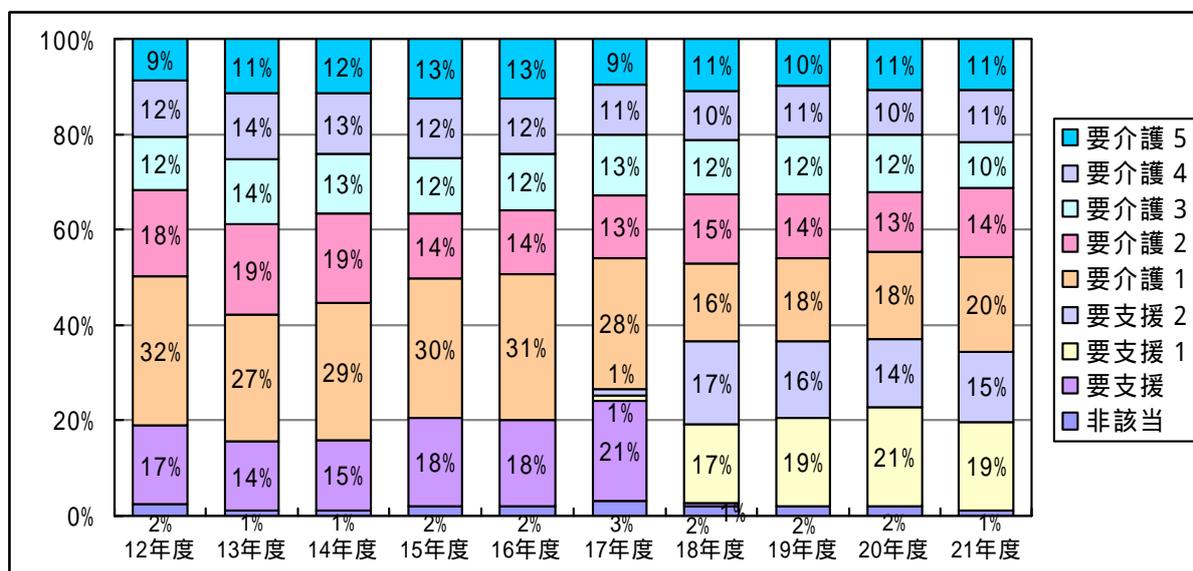


【認定審査会判定結果の推移】

年度	非該当	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
12	355	2,861			5,441	3,095	1,983	1,971	1,505	17,211
	2.1%	16.6%			31.6%	18.0%	11.5%	11.5%	8.7%	
13	252	2,633			5,028	3,577	2,540	2,605	2,149	18,784
	1.3%	14.0%			26.8%	19.0%	13.5%	13.9%	11.4%	
14	271	2,977			5,837	3,799	2,529	2,559	2,339	20,311
	1.3%	14.7%			28.7%	18.7%	12.5%	12.6%	11.5%	
15	370	3,883			6,292	2,850	2,474	2,567	2,667	21,103
	1.8%	18.4%			29.8%	13.5%	11.7%	12.2%	12.6%	
16	400	4,101			6,954	3,042	2,590	2,653	2,816	22,556
	1.8%	18.2%			30.8%	13.5%	11.5%	11.8%	12.5%	
17	556	3,977	232	172	5,164	2,514	2,360	2,029	1,748	18,752
	3.0%	21.2%	1.2%	0.9%	27.5%	13.4%	12.6%	10.8%	9.3%	
18	428	118	3,557	3,635	3,430	3,115	2,452	2,153	2,288	21,176
	2.0%	0.6%	16.8%	17.2%	16.2%	14.7%	11.6%	10.2%	10.8%	
19	353		3,705	3,181	3,502	2,678	2,387	2,082	1,957	19,845
	1.8%		18.7%	16.0%	17.6%	13.5%	12.0%	10.5%	9.9%	
20	377		4,390	3,041	3,854	2,674	2,531	2,012	2,219	21,098
	1.8%		20.8%	14.4%	18.3%	12.7%	12.0%	9.5%	10.5%	
21	234		3,934	3,097	4,236	2,998	2,145	2,246	2,254	21,144
	1.1%		18.6%	14.6%	20.0%	14.2%	10.1%	10.6%	10.7%	

各年度の認定審査会における判定件数の合計です。

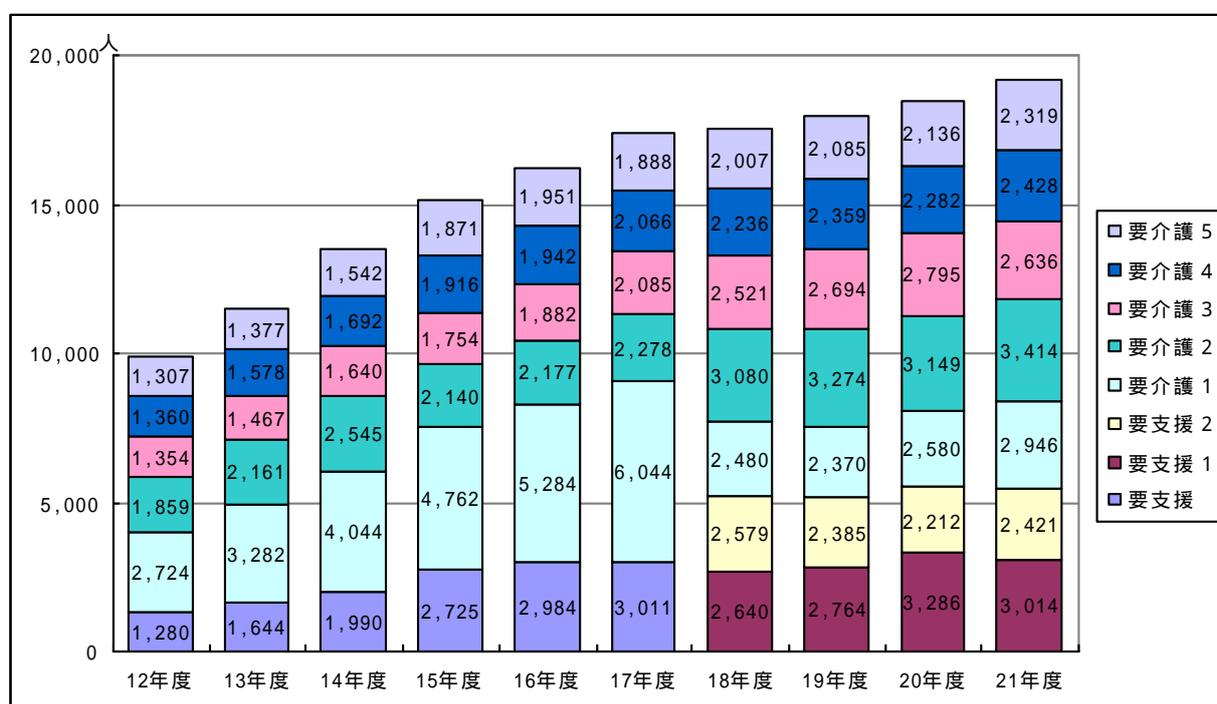
平成17年度の要支援1, 2の判定は、平成18年4月更新分を事前判定し、4月以降認定しています。



【介護度別認定者数の推移】

年度	要支援	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
12	1,280			2,724	1,859	1,354	1,360	1,307	9,884
	13.0%			27.6%	18.8%	13.7%	13.8%	13.2%	
13	1,644			3,282	2,161	1,467	1,578	1,377	11,509
	14.3%			28.5%	18.8%	12.7%	13.7%	12.0%	
14	1,990			4,044	2,545	1,640	1,692	1,542	13,453
	14.8%			30.1%	18.9%	12.2%	12.6%	11.5%	
15	2,725			4,762	2,140	1,754	1,916	1,871	15,168
	18.0%			31.4%	14.1%	11.6%	12.6%	12.3%	
16	2,984			5,284	2,177	1,882	1,942	1,951	16,220
	18.4%			32.6%	13.4%	11.6%	12.0%	12.0%	
17	3,011			6,044	2,278	2,085	2,066	1,888	17,372
	17.3%			34.8%	13.1%	12.0%	11.9%	10.9%	
18		2,640	2,579	2,480	3,080	2,521	2,236	2,007	17,543
		15.0%	14.7%	14.1%	17.6%	14.4%	12.7%	11.4%	
19		2,764	2,385	2,370	3,274	2,694	2,359	2,085	17,931
		15.4%	13.3%	13.2%	18.3%	15.0%	13.2%	11.6%	
20		3,286	2,212	2,580	3,149	2,795	2,282	2,136	18,440
		17.8%	12.0%	14.0%	17.1%	15.2%	12.4%	11.6%	
21		3,014	2,421	2,946	3,414	2,636	2,428	2,319	19,178
		15.7%	12.6%	15.4%	17.8%	13.7%	12.7%	12.1%	

数値は各年度 3 月末日現在の認定者数です。



3 介護保険サービスの利用

【サービス別利用者数】

年度	サービス利用者数	内 訳			サービス未利用者数
		居宅サービス利用者	施設サービス利用者	地域密着型サービス利用者	
12	7,701	5,838	1,863		2,183
13	9,167	7,199	1,968		2,342
14	10,557	8,407	2,150		2,896
15	11,996	9,666	2,330		3,172
16	12,785	10,388	2,397		3,435
17	13,573	11,116	2,457		3,799
18	13,428	10,462	2,410	556	4,115
19	14,046	10,968	2,511	567	3,885
20	14,452	11,371	2,496	585	3,988
21	15,348	12,103	2,570	675	3,830

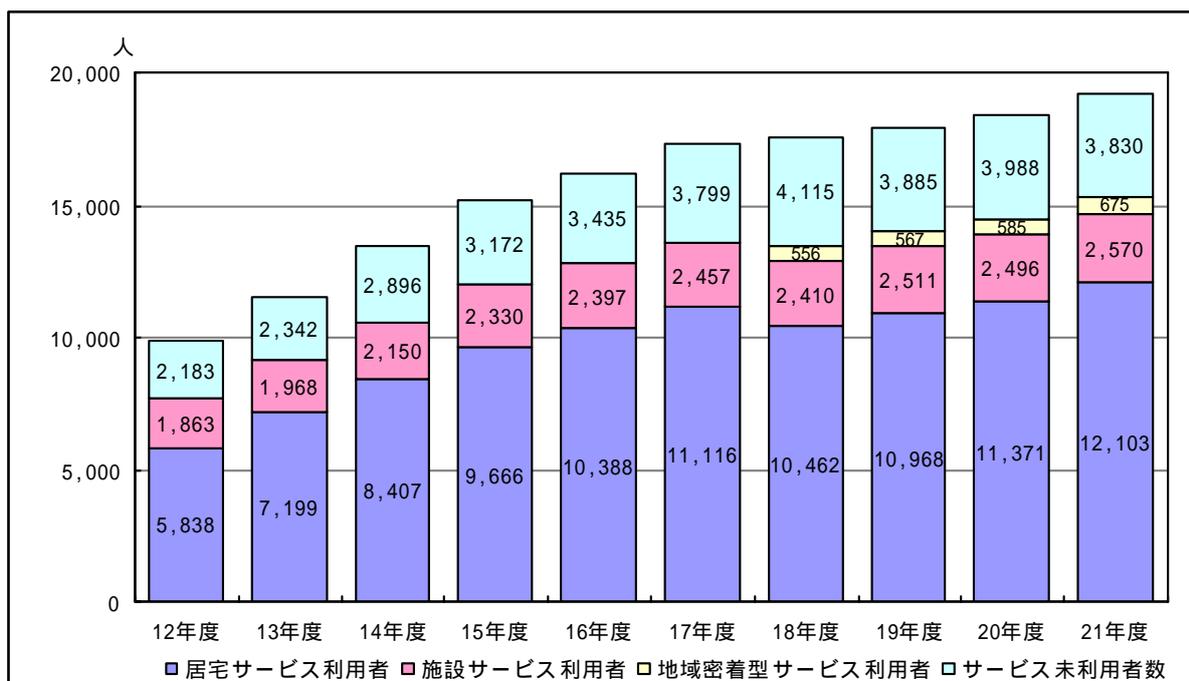
数値は各年度3月末日現在の数です。

【保険給付費の推移】

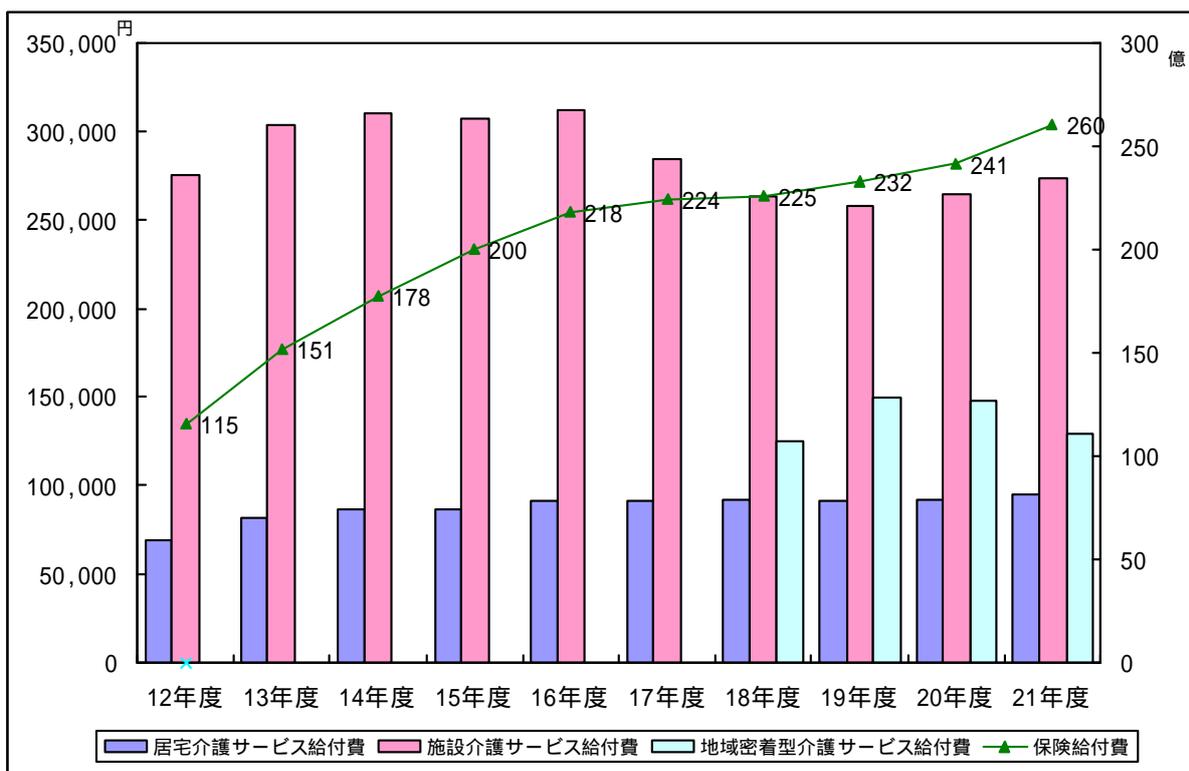
年度	保険給付費(円)	給付サービスの内容(1人当たり) / 月額		
		居宅介護サービス給付費	施設介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費
12	11,542,708,111	68,945	275,356	-
13	15,139,510,114	81,889	303,566	-
14	17,755,456,701	86,478	310,170	-
15	19,984,463,887	86,538	307,328	-
16	21,801,404,226	91,333	311,482	-
17	22,390,607,555	90,845	284,068	-
18	22,542,981,833	91,997	263,852	125,124
19	23,245,855,962	90,750	257,622	149,575
20	24,116,088,552	92,408	264,703	147,332
21	26,041,103,755	94,743	273,119	129,470

1人当たりの給付費は、居宅介護(介護予防)サービス計画費、福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を除いています。

【サービス別利用者数の推移】



【1人当たり/月額保険給付費の推移】



折れ線グラフは、年間保険給付費の推移です。

【介護サービス別利用件数の推移】

(単位：件数)

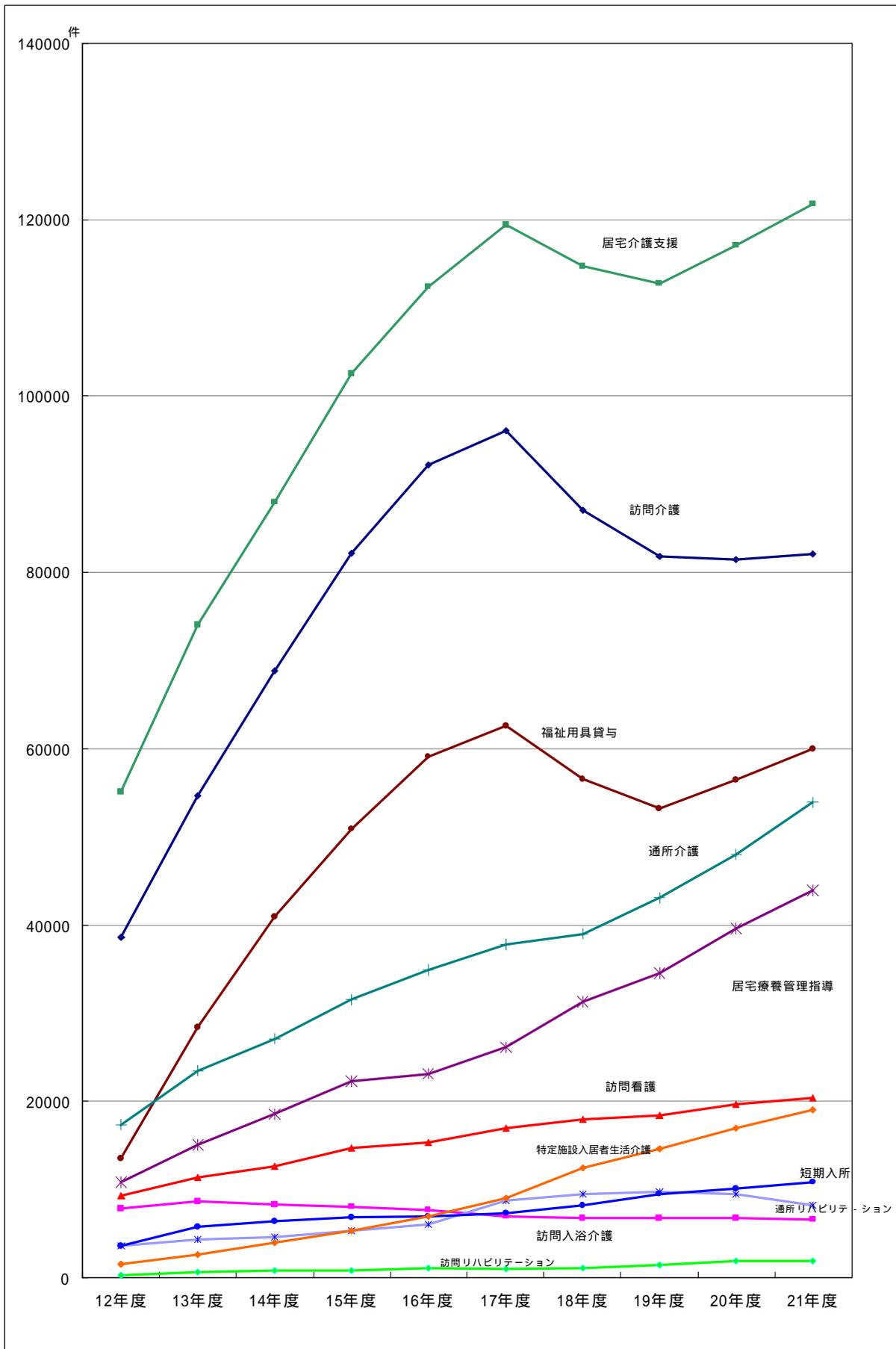
サービスの種類	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
訪問介護	38,654	54,635	68,876	82,261	92,264
訪問入浴介護	7,846	8,654	8,269	8,022	7,669
訪問看護	9,225	11,271	12,584	14,672	15,288
訪問リハビリテーション	271	592	856	854	1,026
居宅療養管理指導	10,861	15,053	18,554	22,280	23,116
通所介護	17,298	23,446	27,081	31,586	34,897
通所リハビリテーション	3,552	4,385	4,538	5,323	6,003
福祉用具貸与	13,524	28,382	40,893	50,963	59,089
短期入所生活介護 短期入所療養介護	3,594	5,721	6,394	6,815	6,958
居宅介護支援	55,088	74,014	88,037	102,535	112,436
特定施設入居者生活介護	1,505	2,595	3,932	5,306	6,956

サービスの種類	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
訪問介護	96,078	86,979	81,845	81,482	82,119
訪問入浴介護	6,961	6,739	6,705	6,705	6,576
訪問看護	16,944	17,920	18,373	19,637	20,334
訪問リハビリテーション	956	1,038	1,496	1,932	1,949
居宅療養管理指導	26,068	31,249	34,552	39,552	43,887
通所介護	37,756	38,946	43,055	47,984	53,966
通所リハビリテーション	8,737	9,454	9,762	9,503	8,225
福祉用具貸与	62,606	56,558	53,210	56,413	59,892
短期入所生活介護 短期入所療養介護	7,391	8,147	9,458	10,132	10,842
居宅介護支援	119,382	114,683	112,843	117,164	121,881
特定施設入居者生活介護	9,017	12,353	14,564	16,978	19,063
夜間対応型訪問介護	-	54	188	585	1,247
認知症対応型通所介護	-	3,402	4,345	4,585	4,567
小規模多機能型居宅介護	-	80	281	245	202
認知症対応型共同生活介護	-	2,162	2,262	2,198	2,110

各年度 1 年間の累計数値です。

地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護)は、平成 18 年度から制度が開始されました。

【居宅介護サービス別利用件数の推移】



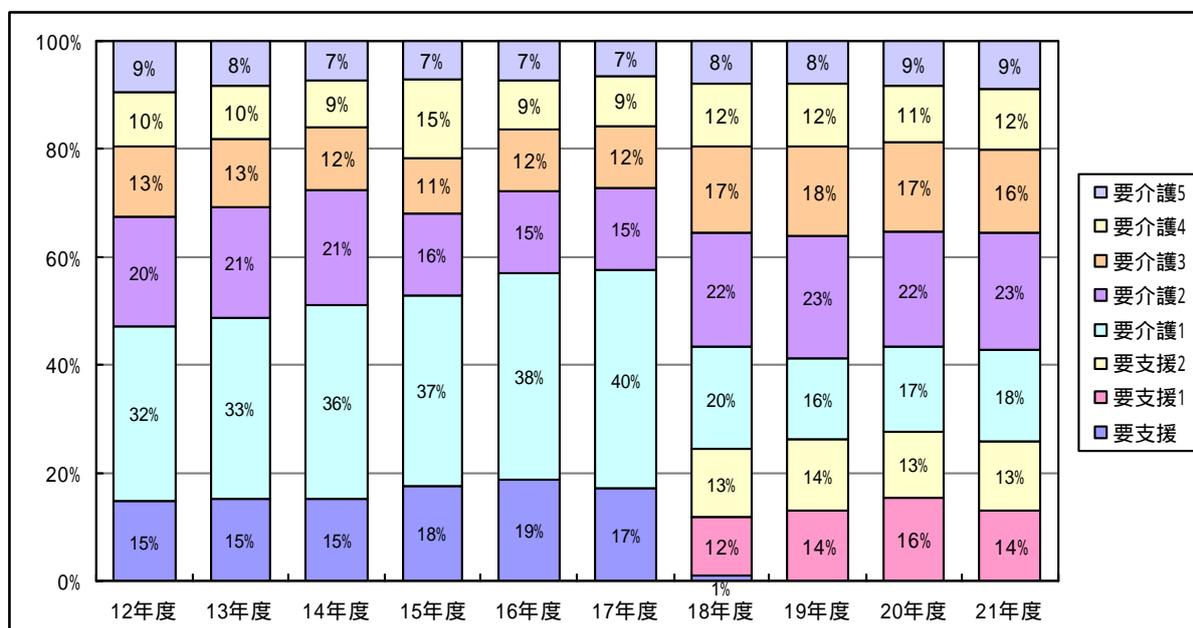
地域密着型サービスについては、グラフから除いています。

【居宅・地域密着型介護度別サービス利用者数の推移】

年度	要支援	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
12	870			1,876	1,189	766	589	548	5,838
	14.9%			32.1%	20.4%	13.1%	10.1%	9.4%	
13	1,086			2,407	1,487	910	709	600	7,199
	15.1%			33.4%	20.7%	12.6%	9.8%	8.3%	
14	1,282			3,011	1,787	977	729	621	8,407
	15.2%			35.8%	21.3%	11.6%	8.7%	7.4%	
15	1,785			3,622	1,560	1,078	898	723	9,666
	18.5%			37.5%	16.1%	11.2%	9.3%	7.5%	
16	1,929			3,997	1,563	1,196	942	761	10,388
	18.6%			38.5%	15.0%	11.5%	9.1%	7.3%	
17	1,915			4,498	1,660	1,297	1,014	732	11,116
	17.2%			40.5%	14.9%	11.7%	9.1%	6.6%	
18	112	1,207	1,350	2,093	2,339	1,763	1,272	882	11,018
	1.0%	11.0%	12.3%	19.0%	21.2%	16.0%	11.5%	8.0%	
19		1,505	1,505	1,759	2,576	1,943	1,337	910	11,535
		13.1%	13.1%	15.2%	22.3%	16.8%	11.6%	7.9%	
20		1,850	1,434	1,904	2,541	1,984	1,264	979	11,956
		15.5%	12.0%	15.9%	21.3%	16.6%	10.6%	8.2%	
21		1,666	1,621	2,169	2,760	1,988	1,451	1,123	12,778
		13.0%	12.7%	17.0%	21.6%	15.6%	11.4%	8.8%	

各年度 3 月末日時点の数値です。
福祉用具購入費、住宅改修費のみの利用者は含まれません。

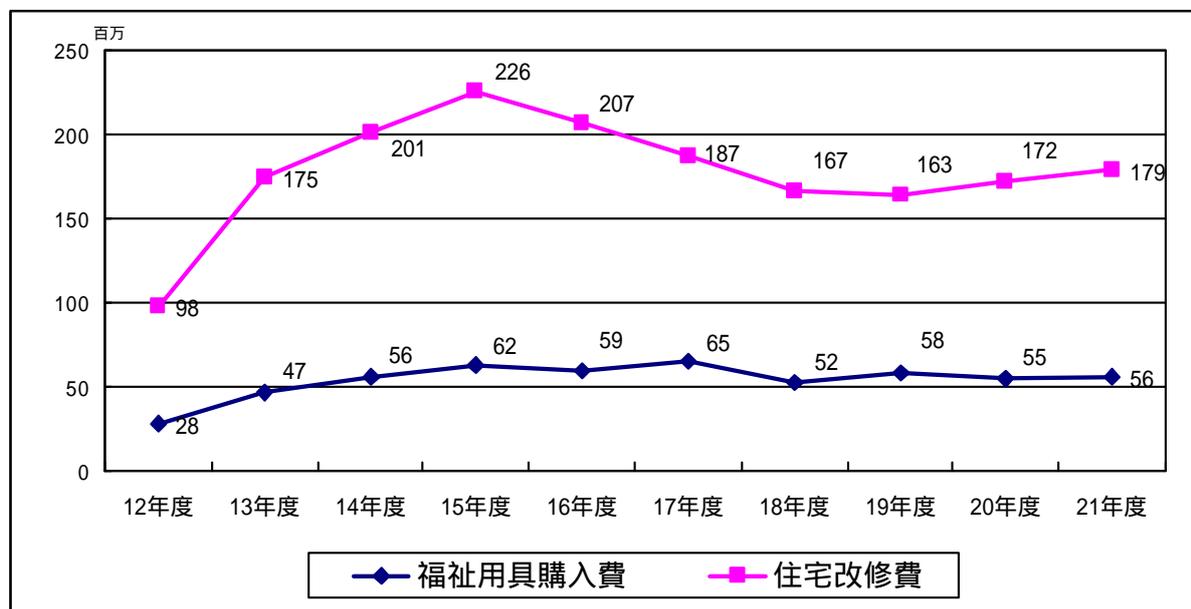
【居宅・地域密着型介護度別介護サービス利用者数の構成率の推移】



【福祉用具購入費の支給推移・住宅改修費の支給推移】(一人当たり)

年度	福祉用具購入費の支給推移			住宅改修費の支給		
	要支援	要介護	合計	要支援	要介護	合計
12	84	907	991	113	804	917
	22,217	29,230	28,377,472	101,069	107,845	98,127,772
13	138	1,493	1,631	222	1,294	1,516
	22,848	29,154	46,679,506	115,469	115,295	174,825,988
14	171	1,789	1,960	279	1,459	1,738
	26,133	28,736	55,877,597	120,498	114,539	200,731,572
15	268	1,938	2,206	360	1,667	2,027
	23,845	28,922	62,441,621	119,047	109,635	225,618,887
16	281	1,878	2,159	392	1,526	1,918
	22,581	28,112	59,138,939	115,872	105,810	206,887,299
17	271	1,961	2,232	363	1,466	1,829
	25,351	29,526	64,770,264	102,431	102,105	186,869,062
18	213	1,647	1,860	292	1,347	1,639
	22,367	28,727	52,077,128	112,096	99,459	166,703,203
19	437	1,661	2,098	510	1,108	1,618
	22,040	29,106	57,977,230	106,932	98,273	163,421,437
20	466	1,518	1,984	583	1,075	1,658
	22,014	29,281	54,706,943	108,842	100,584	171,582,636
21	458	1,533	1,991	653	1,148	1,801
	23,451	29,366	55,758,709	103,499	97,282	179,265,080

【福祉用具購入費の支給推移・住宅改修費の支給推移】



【施設サービス別利用者数の推移】

年度	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
12	1,233	437	193	1,863
13	1,239	484	245	1,968
14	1,393	461	296	2,150
15	1,431	453	446	2,330
16	1,456	515	426	2,397
17	1,463	605	389	2,457
18	1,476	564	382	2,410
19	1,541	578	405	2,511
20	1,527	589	395	2,496
21	1,636	572	369	2,570

各年度の3月分の利用分です。

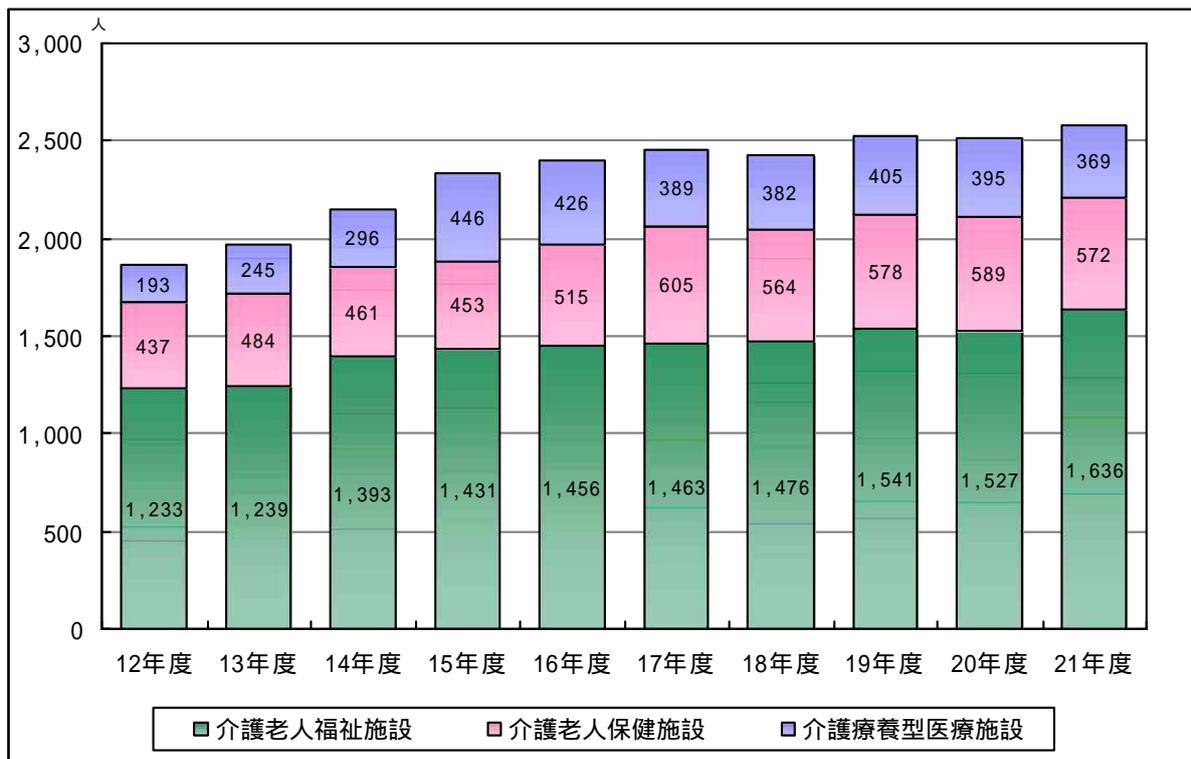
平成18年度以降の合計は「総数」は同一月に2施設以上でサービスを受けた場合は1人と計上するため、各施設の合計と一致しません。

【施設サービス別利用者の1人当り/月額保険給付金額の推移】

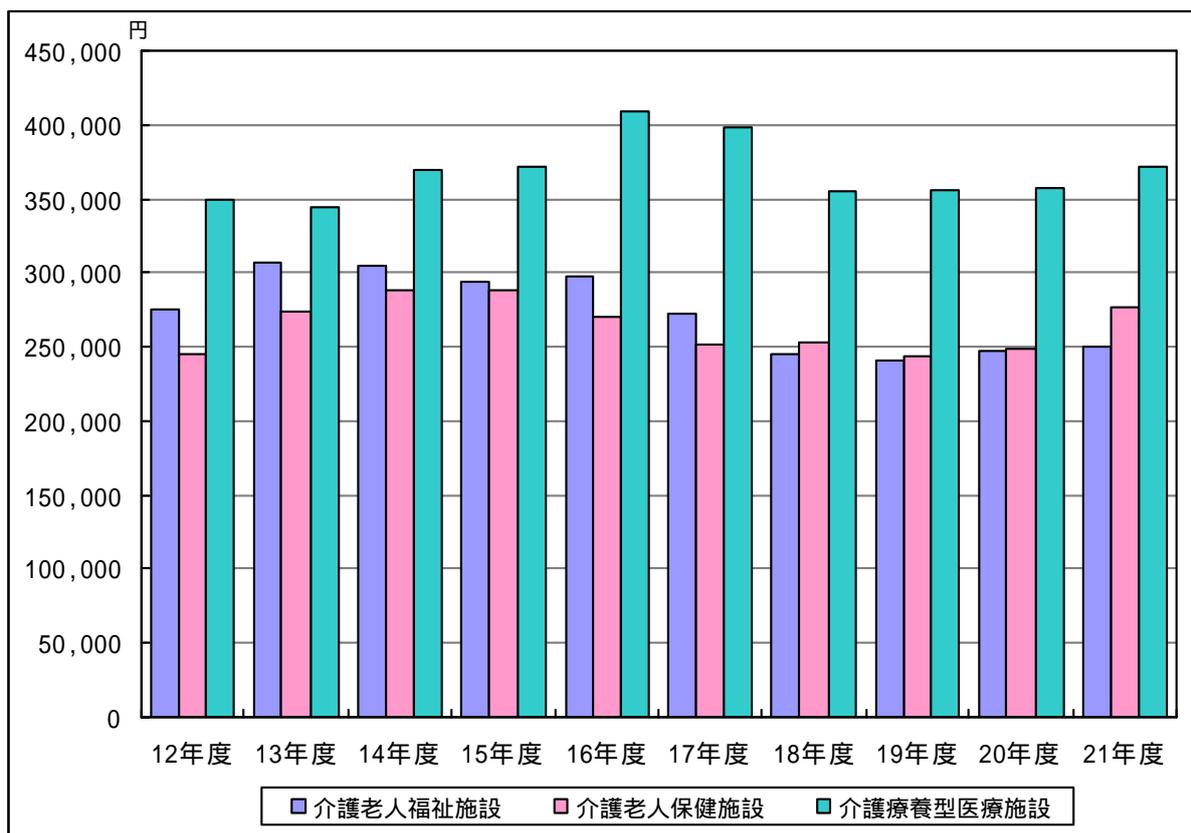
年度	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
12	274,792	244,395	349,066
13	306,947	274,582	343,723
14	304,591	289,064	369,295
15	293,264	288,247	371,834
16	297,839	269,433	408,945
17	272,899	251,964	397,910
18	244,474	253,088	354,620
19	241,544	243,933	355,508
20	247,197	248,190	357,004
21	249,728	276,031	372,314

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を除いています。

【施設サービス別利用者数の推移】



【施設サービス別利用者の1人当り/月額保険給付金額の推移】



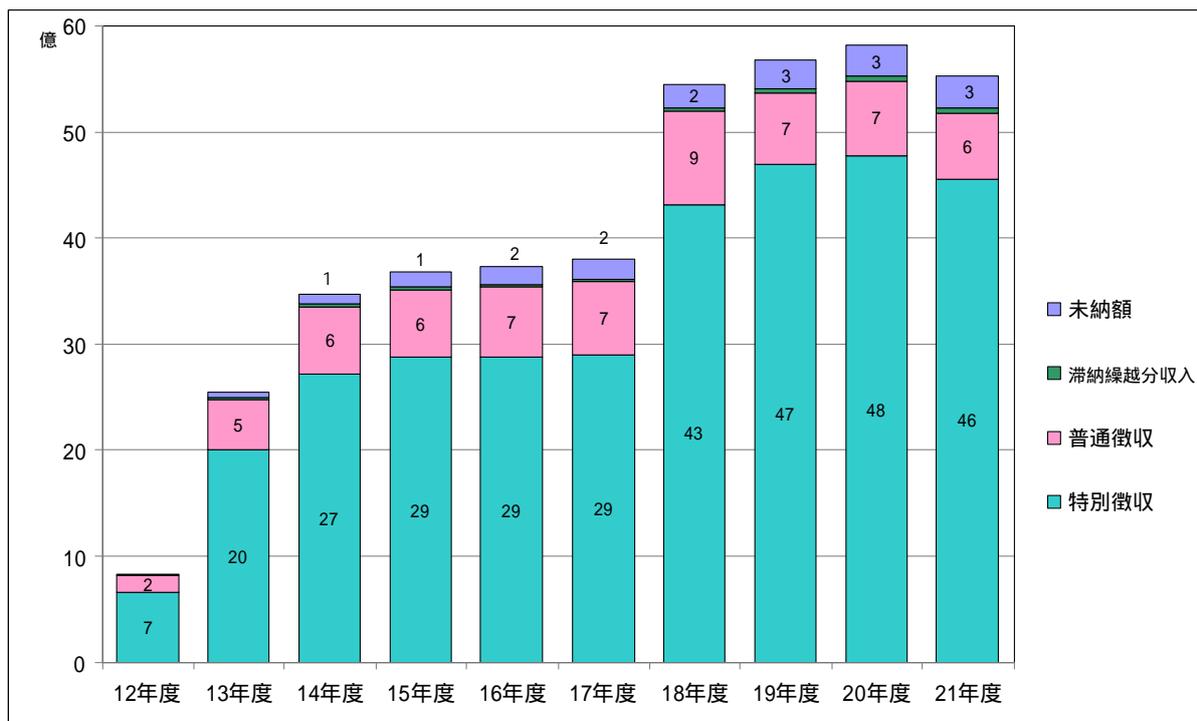
4 介護保険料

【第1号被保険者保険料収納推移（決算額）】

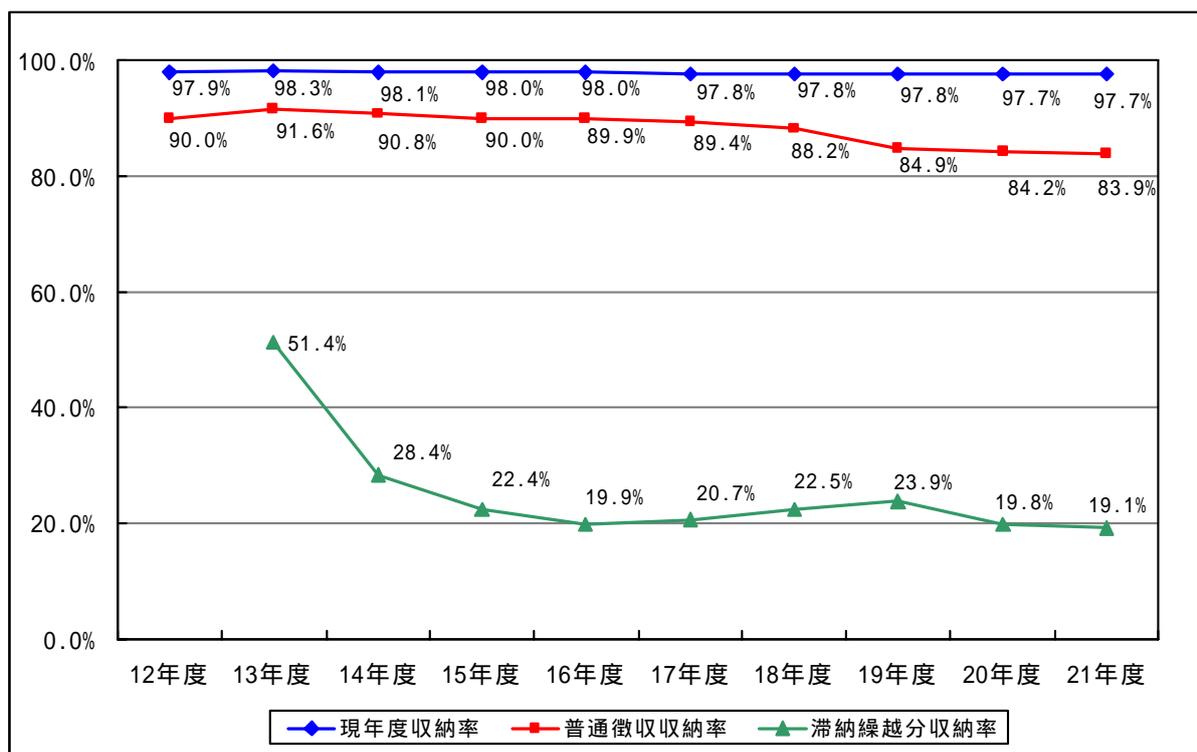
（単位：円）

年度	区分	調定額 A	収入額 B	還付未済額 C	収納率 D (B-C)÷A	未納額 E A-(B-C)	不能決算額
12	特別徴収	654,402,854	658,066,652	3,663,798	100.00%	0	0
	普通徴収	170,780,505	154,192,033	431,231	90.03%	17,019,703	0
	合計	825,183,359	812,258,685	4,095,029	97.94%	17,019,703	0
13	特別徴収	1,997,442,421	2,002,841,343	5,398,922	100.00%	0	0
	普通徴収	520,509,477	477,469,118	939,392	91.55%	43,979,751	0
	合計	2,517,951,898	2,480,310,461	6,338,314	98.25%	43,979,751	0
	滞納繰越分	16,944,652	8,763,868	49,410	51.43%	8,230,194	0
14	特別徴収	2,715,909,435	2,721,215,671	5,306,236	100.00%	0	0
	普通徴収	696,214,083	633,641,391	1,690,426	90.77%	64,263,118	0
	合計	3,412,123,518	3,354,857,062	6,996,662	98.12%	64,263,118	0
	滞納繰越分	51,960,183	14,866,521	98,766	28.42%	37,192,428	6,501,058
15	特別徴収	2,865,215,130	2,871,751,025	6,535,895	100.00%	0	0
	普通徴収	705,242,128	636,254,202	1,897,569	89.95%	70,885,495	0
	合計	3,570,457,258	3,508,005,227	8,433,464	98.01%	70,885,495	0
	滞納繰越分	94,630,956	21,315,954	105,251	22.41%	73,420,253	24,763,016
16	特別徴収	2,872,564,090	2,878,715,302	6,151,212	100.00%	0	0
	普通徴収	729,575,378	657,912,080	1,940,872	89.91%	73,604,170	0
	合計	3,602,139,468	3,536,627,382	8,092,084	97.96%	73,604,170	0
	滞納繰越分	119,165,207	23,701,895	46,877	19.85%	95,510,189	41,402,581
17	特別徴収	2,898,759,280	2,903,719,070	4,959,790	100.00%	0	0
	普通徴収	763,318,570	684,269,413	1,992,383	89.38%	81,041,540	0
	合計	3,662,077,850	3,587,988,483	6,952,173	97.79%	81,041,540	0
	滞納繰越分	126,555,199	26,310,234	86,600	20.72%	100,331,565	45,256,852
18	特別徴収	4,300,026,600	4,306,808,891	6,782,291	100.00%	0	0
	普通徴収	1,001,467,470	885,353,833	1,682,573	88.24%	117,796,210	0
	合計	5,301,494,070	5,192,162,724	8,464,864	97.78%	117,796,210	0
	滞納繰越分	135,430,793	30,549,647	103,220	22.48%	104,984,366	47,054,851
19	特別徴収	4,687,424,880	4,693,874,190	6,449,310	100.00%	0	0
	普通徴収	794,020,860	674,903,800	1,011,790	84.87%	120,128,850	0
	合計	5,481,445,740	5,368,777,990	7,461,100	97.81%	120,128,850	0
	滞納繰越分	175,501,655	42,111,705	128,650	23.92%	133,518,600	45,842,500
20	特別徴収	4,773,156,920	4,779,394,920	6,238,000	100.00%	0	0
	普通徴収	829,832,400	699,588,730	1,223,020	84.16%	131,466,690	0
	合計	5,602,989,320	5,478,983,650	7,461,020	97.65%	131,466,690	0
	滞納繰越分	206,856,550	41,026,830	87,310	19.79%	165,917,030	65,212,840
21	特別徴収	4,546,137,140	4,552,438,760	6,301,620	100.00%	0	0
	普通徴収	741,616,900	622,926,810	1,050,130	83.85%	119,740,220	0
	合計	5,287,754,040	5,175,365,570	7,351,750	97.74%	119,740,220	0
	滞納繰越分	231,770,350	44,418,480	141,220	19.10%	187,493,090	68,339,040

【第1号被保険者保険料収納推移（決算額）】



【第1号被保険者保険料収納率の推移】

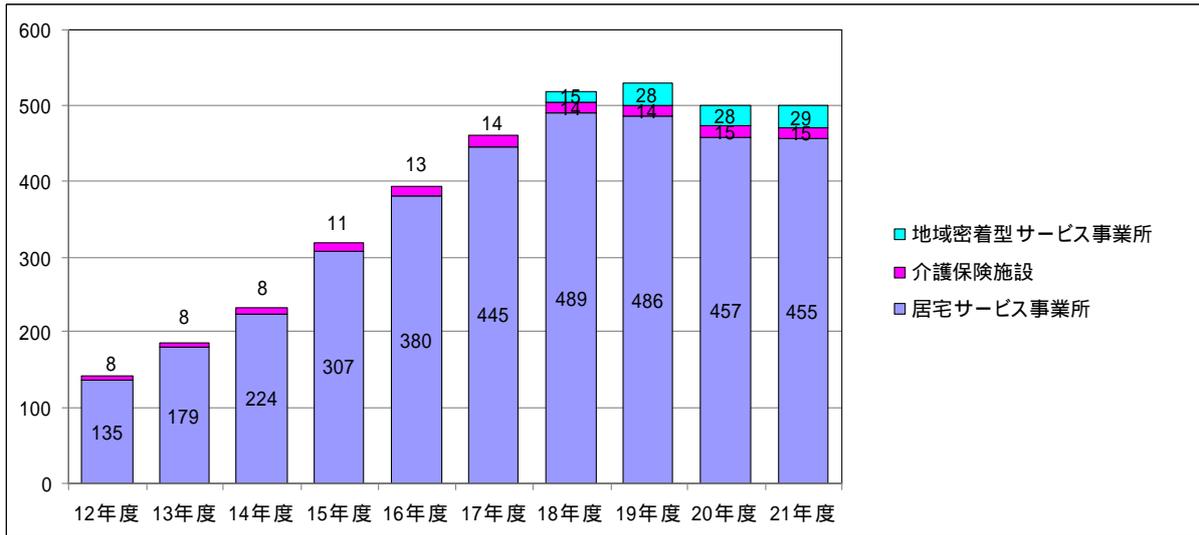


5 介護保険サービス事業所

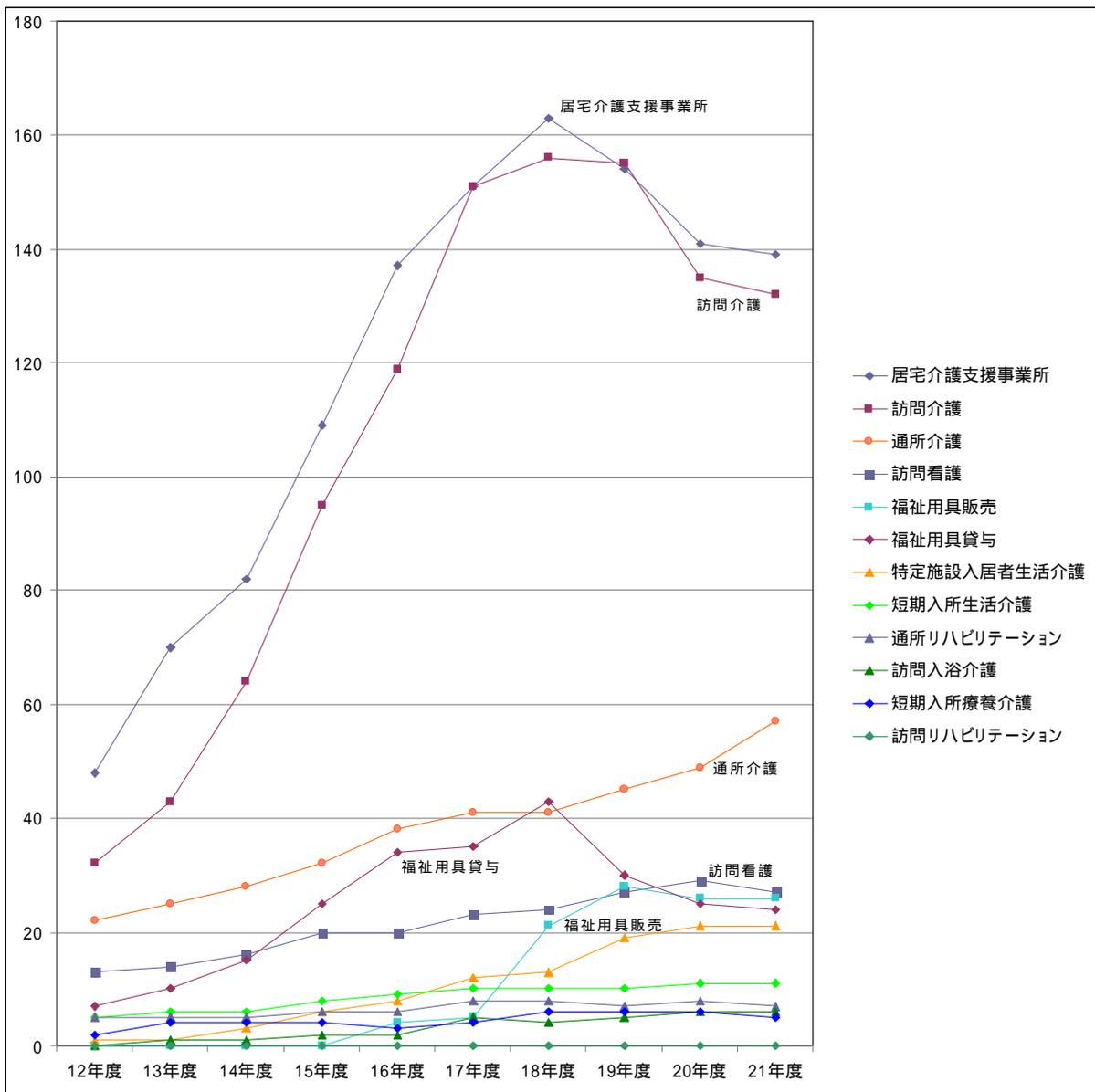
事業所別		年度									
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
居宅介護サービス事業所		135	179	224	307	380	445	489	486	457	455
内 訳	居宅介護支援事業所	48	70	82	109	137	151	163	154	141	139
	訪問介護	32	43	64	95	119	151	156	155	135	132
	訪問入浴介護	0	1	1	2	2	5	4	5	6	6
	訪問看護	13	14	16	20	20	23	24	27	29	27
	訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所介護	22	25	28	32	38	41	41	45	49	57
	通所リハビリテーション	5	5	5	6	6	8	8	7	8	7
	福祉用具貸与	7	10	15	25	34	35	43	30	25	24
	短期入所生活介護	5	6	6	8	9	10	10	10	11	11
	短期入所療養介護	2	4	4	4	3	4	6	6	6	5
	福祉用具販売	0	0	0	0	4	5	21	28	26	26
特定施設入居者生活介護	1	1	3	6	8	12	13	19	21	21	
介護保険施設		8	8	8	11	13	14	14	14	15	15
内 訳	介護老人福祉施設	6	6	6	8	9	9	9	9	10	10
	介護老人保健施設	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3
	介護療養型医療施設	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2
地域密着型サービス事業所		-	-	-	-	-	-	15	28	28	29
内 訳	夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	0	1	1	2
	認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-	-	9	16	16	16
	小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	0	1	1	1
	認知症対応型共同生活介護	-	-	-	-	-	-	6	10	10	10
合 計		143	187	232	318	393	459	518	528	500	499

各年度、4月1日時点の数値です。

【居宅・施設・地域密着型サービス事業所数の推移】



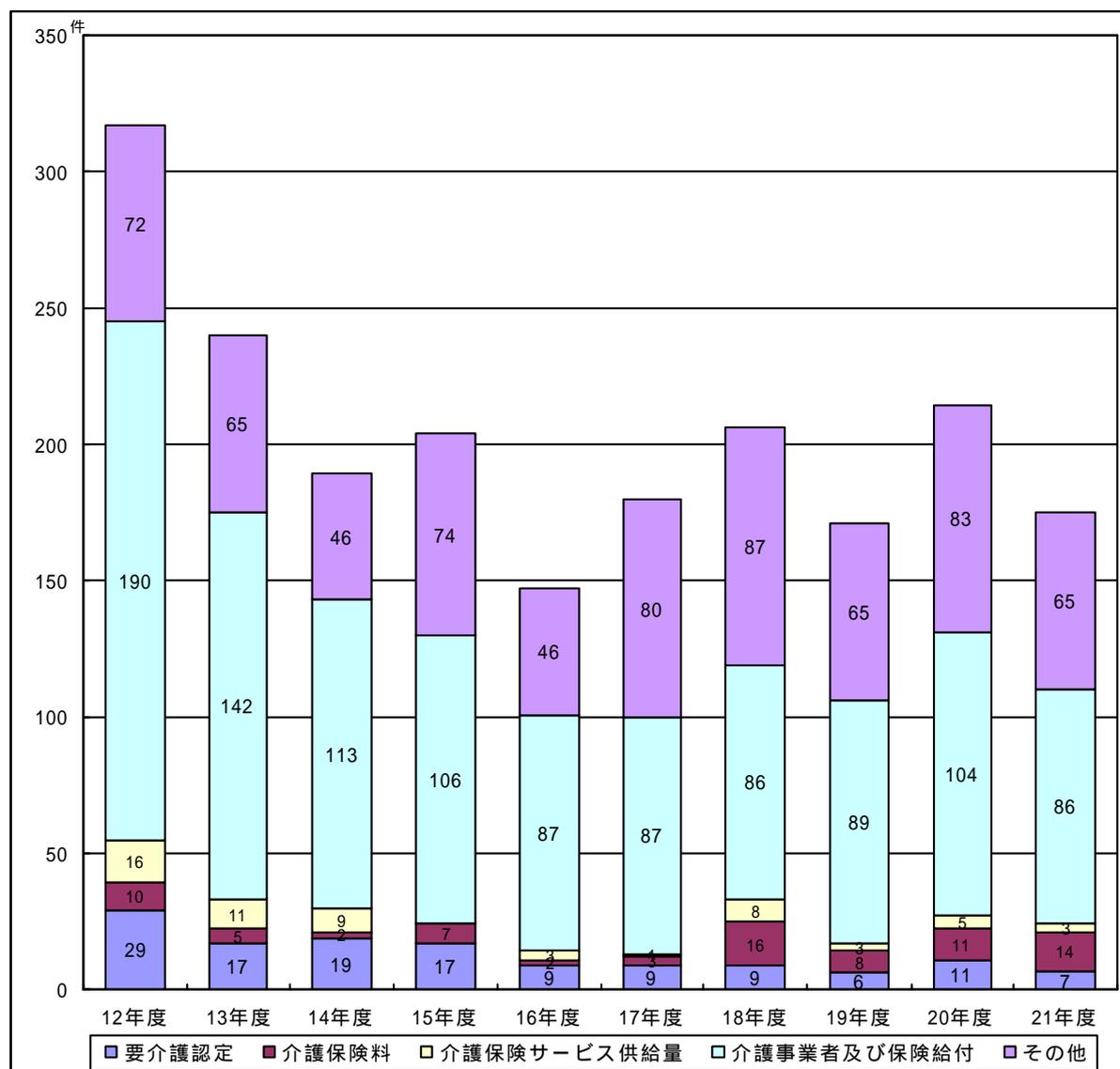
【介護保険サービス事業所数の推移】



6 介護保険相談

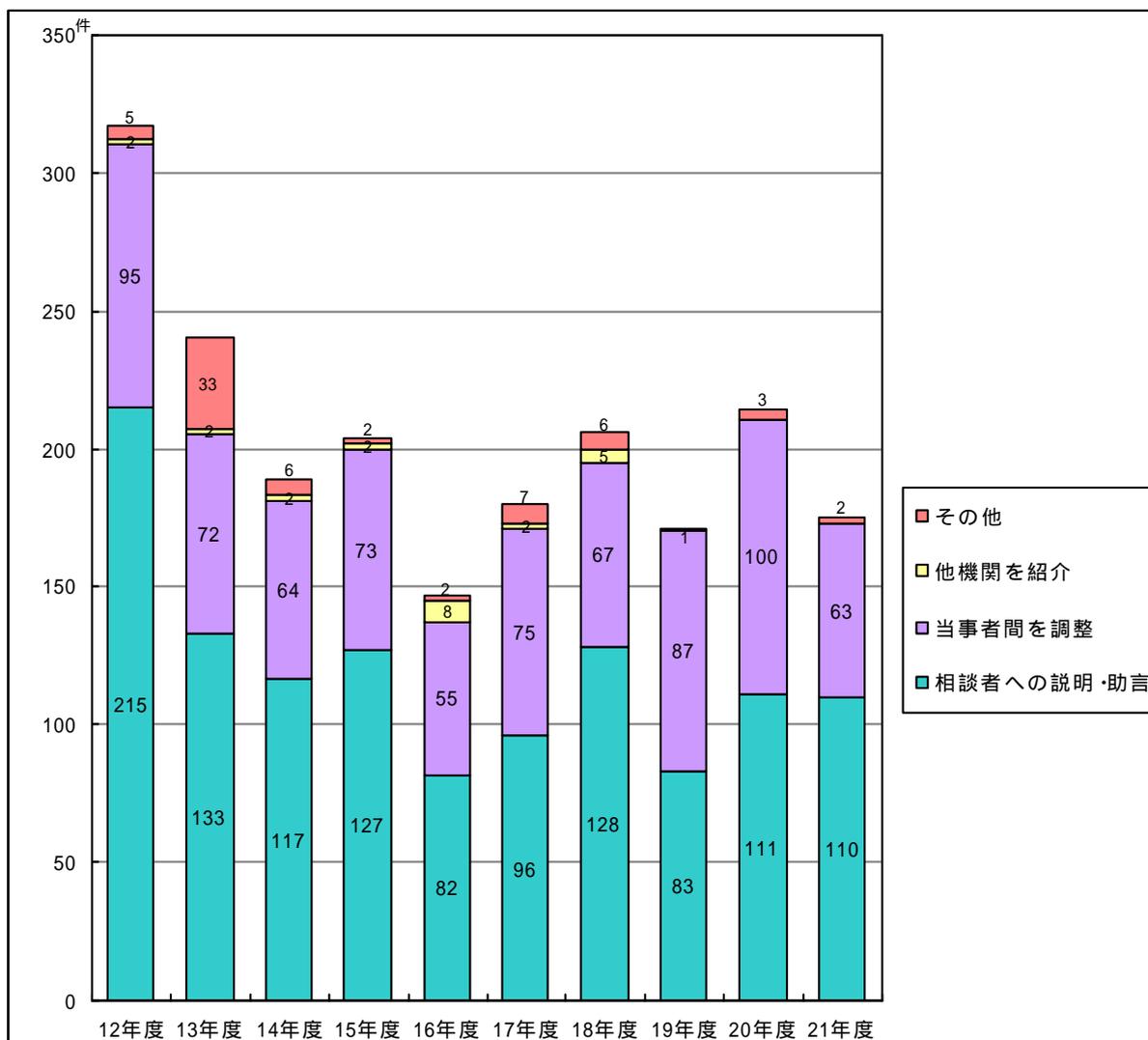
【苦情・意見要望件数の推移】

年度	要介護認定	介護保険料	介護保険サービス供給量	介護事業者及び保険給付	その他	合計
12	29	10	16	190	72	317
13	17	5	11	142	65	240
14	19	2	9	113	46	189
15	17	7	0	106	74	204
16	9	2	3	87	46	147
17	9	3	1	87	80	180
18	9	16	8	86	87	206
19	6	8	3	89	65	171
20	11	11	5	104	83	214
21	7	14	3	86	65	175



【相談対応件数の推移】

年度	相談者への説明・助言	当事者間を調整	他機関を紹介	その他	合計
12	215	95	2	5	317
13	133	72	2	33	240
14	117	64	2	6	189
15	127	73	2	2	204
16	82	55	8	2	147
17	96	75	2	7	180
18	128	67	5	6	206
19	83	87	1	0	171
20	111	100	0	3	214
21	110	63	0	2	175



平成 22 年度版 すぎなみの介護保険 (平成 21 年度実績)

平成 22 年 9 月発行

編集・発行 杉並区保健福祉部介護保険課

〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL(03)3312-2111(代)

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

22 - 0031

